

平成29年9月7日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（16名）

1 番	内 藤	明	議員	2 番	古 沢	清 志	議員
3 番	佐 藤	耕 治	議員	4 番	渡 邊	賢 一	議員
5 番	伊 藤	正 彦	議員	6 番	遠 藤	智 与 子	議員
7 番	太 田	芳 彦	議員	8 番	石 山	忠	議員
9 番	阿 部	清	議員	10 番	沖 津	一 博	議員
11 番	國 井	輝 明	議員	12 番	辻	登 代 子	議員
13 番	杉 沼	孝 司	議員	14 番	工 藤	吉 雄	議員
15 番	木 村	寿 太 郎	議員	16 番	柏 倉	信 一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
草 莉 和 男	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
竹 田 浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	田 宮 信 明	政策企画課長
伊 藤 耕 平	商工創成課長	安 達 徹	財 政 課 長
設 楽 和 由	税 務 課 長	荒 木 信 行	市民生活課長
森 谷 孝 義	建設管理課長	安 達 晃 一	下 水 道 課 長
原 田 真 司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長	松 田 仁	さくらんぼ観光 課 長
軽 部 賢 悦	健康福祉課長	片 桐 勝 元	高齢者支援課長
佐 藤 肇	子育て推進課長	大 沼 利 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長
辻 洋 一	水道事業所長	土 屋 恒 一	病 院 事 務 長
佐 藤 和 好	学校教育課長	高 林 雅 彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大 沼 孝一郎	監 査 委 員	渡 辺 優 子	監 査 委 員 事務局 長

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘	事 務 局 長	山 田 良 一	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第3号

第3回定例会

平成29年9月7日(木)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開します。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

発言訂正の申し出

- 内藤 明議長 ここで、当局から発言訂正の申し出がありますので、これを許可します。大沼代表監査委員。
○大沼孝一郎監査委員 発言の訂正をさせていただきます。

8月30日の本会議における私の説明の中で、平成28年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査の結果についての報告中、経常収支比率は87.6%で、前年度に0.4ポイント低くなっていると申しあげましたが、正しくは経常収支比

率は88.6%で、前年度に比べ1.4ポイント高くなっているとなります。また、平成28年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書の訂正につきましては、正誤表を提出させていただいたところです。

今回の歳入歳出決算審査意見書につきましては、先般も正誤表により訂正をお願いいたしており、たび重なる訂正となってしまったことにつきまして、まことに申しわけなく、深くおわびを申しあげます。今後かかることのないように十分注意してまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

- 内藤 明議長 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

一般質問

- 内藤 明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。
通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成29年9月7日（木）

（第3回定例会）

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
14	市の緑ギボウシについて	(1) 市の緑ギボウシの周知とPRについて	16番 柏 倉 信 一	市長
15	ふるさと納税について	(2) ギボウシ通りの新設について 総務省通達の内容と今後の対応策について		市長
16	ICTの活用について	(1) 災害時における連絡網の整備について (2) サテライトオフィスの誘致について		市長
17	東京オリンピック ホストタウンについて	(1) 現在の見通しについて (2) 食材調達条件について	14番 工 藤 吉 雄	市長
18	農業振興策について	(1) 農業生産工程管理（GAP）について ア GAPの内容と本市農業への影響について イ 普及拡大の方向性について ウ 市内の認証農業者数について エ 認証取得推進支援について オ さくらんぼ輸出におけるGAP認証による差別化について (2) 高齢者に優しい作物の発掘について ア さくらんぼ栽培における高齢者の事故について イ トルコ発のヘーゼルナッツ栽培について ウ 農業を活用した健康長寿の延伸について		市長
19	市政について	(1) 本市の子育て支援について (2) 子育て支援の重点施策について (3) さがえ未来創成戦略の来年度以降の取り組みについて	9番 阿 部 清	市長
20	さくらんぼ観光に	(1) さくらんぼ囃しの活用について		市長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
2 1	ついて 伝統芸能について	(2) さがえ小唄の活用について (1) 民俗芸能の継承について (2) 昔からある民謡、詩吟等の「うた」との触れ合いについて (3) 民謡の普及について		教 育 長
2 2	国保の県単位化について	(1) 県単位化実施までのスケジュールについて (2) 給付金や標準保険料について (3) 決定に至る様々な情報公開について	6 番 遠 藤 智与子	市 長
2 3	介護保険事業について	(1) 第7期介護保険事業計画策定と決定までの流れについて (2) 介護予防・日常生活支援総合事業について		市 長
2 4	子育て支援について	(1) 就学援助費の支給について (2) 入学準備金の入学前支給について		教 育 長
2 5	寒河江市公共施設等総合管理計画について	(1) 計画策定について ア これから10年間の計画について イ 今後10年間の具体的取り組みについて (2) わかりやすい計画の示し方について ア 道路等インフラ系施設について イ 橋梁長寿命化修繕計画との整合性について ウ 施設カルテ帳票について エ 建替、大規模修繕等の優先順位について オ 複合化について カ コスト削減について	1 1 番 國 井 輝 明	市 長 教 育 長
2 6	市庁舎とフローラSAGAEの方向性について	(3) 市立病院について (4) 学校教育施設の整備計画について (1) 市庁舎について ア 改修工事等について イ 市庁舎の今後の活用法について (2) フローラSAGAEについて		市 長

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
27	県産木材の普及・利用促進について	ア 利活用促進計画について イ 計画の進捗状況について ウ 魅力を発揮する考え方について エ 市役所等との複合化について (1) 県産木材の利用と山林の整備について (2) 西村山産材の活用について		市長
28	平成28年度歳入歳出決算を踏まえて	第6次寒河江市振興計画の初年度の決算を受けて、その分析と課題認識と対策、特に行動計画の評価について	8番 石山 忠	市長

柏倉信一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号14番から16番までについて、16番柏倉信一議員。

○柏倉信一議員 おはようございます。

9月定例会2日目の一般質問です。市長には、商工会主催の台湾経済ミッションから帰国されたばかりであり、グローバル化が進展している折、このたびの外遊の成果、土産話などを聞かせてもらうのを楽しみにしたいと思います。

さて、本日も6名の質問が予定されておりますので、極力端的に質問をさせていただきたいと思います。

通告番号14番、市の緑ギボウシについてお尋ねします。

御案内のとおり、寒河江ギボウシは、平成16年10月に寒河江市制50周年を記念し、市の緑として制定されました。本市と同じ名前を持つ唯一の植物であり、ホスタ・オブ・ザ・イヤーを何回も受賞するなど、世界的に高い評価を得ており、平成16年開催の静岡国際園芸博覧会では、ギボウシの王者、ホスタ寒河江と紹介されるなど、また平成14年、我が寒河江市が会場となって開催の全国都市緑化フェアの折、御来場賜った秋篠宮殿下の目にとまり、寒河江ギボウシを

献上なされた経緯もあります。

こうした経緯を踏まえ、今後寒河江ギボウシの周知、PRを市内外になお一層アピールしていくべきと考えますが、市長の御所見を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

柏倉議員からは市の緑ギボウシについて御質問いただきましたので、お答えをしたいと思います。

ただいまありましたとおり、寒河江ギボウシについては、平成16年に市の緑に制定以来、市内中央通りあるいは工業高校前の若草のみち、さらにはほなみ団地内の街路などに植栽をしております。それも、市民の皆さんの協力のもとに管理を行っていただいているところでございます。そのほか市有施設、さらには公民館、分館、小中学校、高校、そして官公庁、それからふるさと総合公園などにも植栽をしていただいているところであります。

今後、寒河江公園の整備の中で、この植栽をしていきたいというふうに考えているところであります。

また、ことしフラワーロード30周年でございます。国道112号線沿いに植栽をしていただいているチェリーランドの前に30周年記念の植栽

をしましたが、その中でもギボウシもしていただいております。

市のホームページなどには、御案内のとおり市の花つつじ、市の木さくらんぼとともに紹介をさせていただいておりますが、さまざまな機会を捉えながら市の緑を将来に引き継ぐように、いろんな機会を捉えて市民の皆さんに知っていただく、そしてそのギボウシの普及を図ってきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 さまざまな取り組みを検討しておられるということの、今市長から答弁をいただきました。市長の答弁にもございましたとおり、この質問を取り上げさせていただいたのは、寒河江のシンボルということで、昭和59年7月2日に制定されたのが市の花つつじ、そしてまた市の木さくらんぼと、平成16年10月27日に制定されたのが市の緑ギボウシ。そして、今最終的にお話にあった平成26年6月18日制定の市の魚アユ、市のシンボルさくらんぼRED、市のまつり神輿の祭典というふうになっておるわけですが、どちらかというと、市の魚アユ、あるいはギボウシというのは少し影が薄いかなというふうに思う部分もあって、質問をさせていただきました。

アユについては、先般渡邊議員の答弁にもありましたように、水環境の整備に努めていただいて、清流寒河江川アユの復活を期待したいというふうに思います。

次に、市民に認知された寒河江ギボウシをもっと観賞してもらうためにも、過去の経緯も踏まえ、市役所の玄関口である下釜山岸線、現在は市道ほなみ団地中央線ですか、をギボウシ通りあるいはギボウシの道と命名し、広く市内外に季節を通した寒河江ギボウシの美しさを楽しんでいただくことで、活性化の一助につながればと考えますが、市長の見解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 柏倉議員からは、ギボウシ通りの新設ということで、過去の経緯を踏まえというようなお話でありましたが、お聞きをしますとというか調べますと、平成17年6月議会に石川忠義議員が御質問をされて、当時の市長が、その当時はまだできておりませんから、できる予定の下釜山岸線などがそのギボウシ通りの命名にふさわしい通りではないかというような答弁をしているのが議事録に載っておりましたから、そういうこともあって御質問をされたというふうにも理解をいたします。

御提案の下釜山岸線については、現在市役所からマックスバリュに向かって半分ぐらいまでは、本年度の新設区間としての花の植栽をさせていただいております中央2町会、中央5町会、34町会の皆様をお願いを始めております。その中で、ギボウシの植栽についてもぜひお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。そういう意味で、御質問、御提案ありました件について、地元の皆様の御意向などもお聞きをしながら、さらにはほかの地域なども含めて、そういう命名についても今後検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 要は、前向きに検討していただけるというような答弁をいただいたというふうに解釈をしておるところでございます。

あそこの通りに関しては、私も毎朝自分の散歩道ということで、ちょうど私の自宅から市役所通りまで上がってくると片道20分ぐらいなものですから、よく歩かせていただいておりますけれども、今市長の答弁にもございましたとおり、縦の道路ということもあって、町内会が3つにまたがると。当然のことながら、後々の管理、維持等々のことを踏まえれば、町内会の協力なくしてはなかなか難しいというふうに私

も思います。ただ、市長の答弁にございましたとおり、平成17年6月議会の議事録記載の部分もございますので、議事録の部分を少し重く受けとめていただいて、実現の運びとなることを期待をしたいと思いますので、よろしくひとつお願いいたします。

次に、通告番号15番、ふるさと納税について伺いたいと思います。

ことし4月1日、当時の高市総務大臣は、ふるさと納税の歯どめ策として、返礼品調達額目安を3割以下、商品券や家電などの全廃を求めた通知を出したとの報道がなされました。

この件に関して詳細な説明は議会として受けていませんが、ふるさと納税は本市にとって順調な伸びを示しており、ここ2年で約35億の納税額は大変な財源であり、単純に返礼品や事務費などを差し引いた数字は、さきに示されたものをそのまま23%掛けると、自主財源となる額は約8億であり、貴重な財源であります。市長の公約の中にある給食費の無料化などを初め、多くの市政課題を実現する意味でも自主財源の確保は重要と考えます。そして、何より農業を基幹産業とする本市にとって、ふるさと納税を通して農業はもとより地場産業の需要を生む制度は貴重な存在です。

こうした現況を踏まえ、総務省通達の内容はどのようなものだったのか伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ことしの4月1日付で、総務大臣名によって全国の自治体に対して、ふるさと納税の趣旨を踏まえた返礼品のあり方について例が示されたところであります、そういう通知でございます。

具体的に申し上げますと、1つにはプリペイドカードや電子マネーなど金銭類似性が高いものの、2つには電器、電子機器や時計など資産性の高いもの、3つには価格が高額なものなど返礼品として送付しないこと。また、3割を超え

る返礼割合のものを送付している場合は、速やかに3割以下とすること。そして、市民に対して返礼品を送付しないことなどが示されているところでございます。

また、5月24日付の総務省の市町村税課長名の通知がございまして、これは寒河江市を含む全国約100の自治体に対して通知が出されております。この100の自治体というのは、主にふるさと納税額が全国的に高い自治体100と承知をしておりますが、その100の自治体に対して責任と良識ある対応を求める要請の通知文があったところでございます。以上でございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただいたわけですが、これは総務省の通知内容が云々というよりも、やはり一般的に見ても、返礼品のこの過熱競争というのはちょっと異常かなというふうな部分は言わざるを得ないというふうに思いますし、ある程度の規制というか線引きをしないと收拾がつかなくなるのかなというふうに思うような部分もあります。確かに、ふるさと納税の趣旨に合わないようなやり方はいかなるものかなというふうに私も思います。

続いて、つい先般組閣が行われまして、総務大臣に野田聖子氏が就任されましたが、野田総務大臣は、就任後ふるさと納税について問われ、「行き過ぎた返礼品があったというが、地場産業、農林水産業の需要を生んでいる。一罰百戒のような形で流れをとめるのは問題だ。極端な例だけでなく、転売をどうとめるのか考えるのが重要である」と答えておられます。我々地方自治体にとってというより、我が寒河江市にとっても大変心強い発言と受けとめているところです。

そこで伺いますが、さきの通達から総務省としての見解は変化をしているのかお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 8月3日発足の第3次安倍内閣の第3次改造内閣で野田聖子氏が総務大臣に就任をされて、ふるさと納税に対して発言をされておられるわけでありすけれども、発言の内容については、我々も新聞報道などで承知をしているところでございますが、現実的にその就任以降の発言以降、寒河江市を含め各自治体に対して総務省から新たな通知などは出されておられないわけでありまして、総務省の見解に変化はなかった、ないものというふうに理解をしているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 マスコミで報道したからといって、具体的なものが何も来ていないとすれば、やはり市長の今の御答弁のとおりだというふうに、やっぱり議場においてはそう答弁されるしかないのかなというふうに思います。

きのう報道された野田総務大臣の記者会見、フジサンケイビジネスアイのインタビューなどでは、ふるさと納税の趣旨を大事に、本来の意義を強調しています。大臣がかわることで省庁の方針がくるくる変わるというのも、それはそれで問題なわけですが、野田総務相の発言を聞いていると、私の主観かもしれませんが、地方自治体のこの今の現状というか、そういうものをよく見ておられるなというふうに思う部分が多々感じられるわけで、大臣のリーダーシップに期待したいところでございます。

ただ、そのような情報が錯綜する中で、今後どのように進むかということに関しては、なかなか先の読みが難しい状況ですけれども、本市としてふるさと納税を今後どのようにしていけるつもりか、対応策についてお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 4月以降の総務省通知、さらには総務大臣のふるさと納税に関する発言の真意というんですかね、趣旨などを十分踏まえなが

ら、自治体は適切な対応を求められているというふうに理解をしているところでございます。具体的な取り組みについては、1つには5月1日付で市民に対する返礼品の送付は中止をさせていただいております。また、返礼割合の見直しについては、当然のことながらその協力事業者との協議を踏まえて取り組みをしておりますから、引き続き協議を行いながら、協力事業者への影響が最小限にとどまるよう配慮して、調整がついた段階で随時見直しを実施していくということにしているところでございます。

今後につきましても、ふるさと納税の制度の趣旨を十分踏まえながら、また我々としては寒河江市の宝でありますけれども、主に農産物が寒河江市の場合は多いわけありますから、農産物の魅力を全国に発信をしていくという狙いもあるわけありますから、そういう取り組みをさらに充実をして、全国の皆さんから喜んでいただけるように取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただいたわけで、さっきの私の質問等々から、あるいは市長の答弁からも、なかなかきちんとした方向性を今すばっと進めるというのがちょっと結構難しい状況なのかなというふうに思いますし、ただ、生産者のことも十分踏まえた中でと、それから本来のふるさと納税の趣旨に沿ったような形で進めていきたいというような御答弁であります。そうすべきだなというふうに私も思います。

改めてくどくどと申しあげるものでもございませんけれども、この施策については、先ほど来何度か申しあげており、地方自治体にとっては貴重な自主財源ということで、お金のこともそうですけれども、地場産業の育成や後継者不足に悩み苦しむ農業者に光を与えるものではないかというふうに私は思います。下世話

に、「いつまでもあると思うなふるさと納税」などということにならないことを祈りたいものだというふうに思います。

この施策を確立したものに仕上げるという意味で重要なことは、やっぱり全国の地方自治体が足並みをそろえていくということも大事なことでないかなというふうに思います。ふるさと納税の返礼品の人气で雇用を集めて、人口増につなげた北海道の東川町のような先進地の例を参考にさせていただきながら、我々議会としても全国議長会や関係省庁に必要な働きかけをしていくべきだなというふうに思っているところでございます。

次に、通告番号16番、ICTの活用についてお伺いをいたします。

災害時における連絡網の確保についてお尋ねをします。

質問に入る前に、昨年9月議会において私が質問させていただいた経緯がありますが、先日の伊藤議員の質問にもありましたが、ことし6月に大変中身の濃いハザードマップをつくっていただきました。私も、実物は持ち歩いていませんが、タブレットでいつでも見られるようになったので、天気予報やニュース等で災害が予想される際に欠かさず開いてみることにしています。市長も、地域座談会でみずからハザードマップの説明をしているというふうにも聞いております。我々議会も、市政報告会を年に2回、18カ所で開催しておりますので、せっかくなつくってもらったハザードマップを周知することで、有効活用に貢献したいというふうに思います。

さて、本市では、災害が発生または発生するおそれがある場合において、緊急かつ重要な情報の伝達について、NTTドコモの緊急速報、いわゆるエリアメール、au、ソフトバンクの緊急速報メールの配信を行っています。

この緊急速報メールは、寒河江市の区域内におられる市民の方を初め、寒河江市に通勤通学

されている方、観光や出張などで寒河江市を訪れている方で緊急速報メールに対応している携帯電話、当然スマートフォンも含まれるわけですが、持っている方に対し、費用負担や事前の登録なしで緊急かつ重要な防災情報を一斉に配信することとなっています。この中には、避難勧告、避難指示なども含まれるようになっていようですが、このエリアメール、緊急速報メール、このシステムはどのようなになっているのか、またどのような指示系統のもとで配信されるのかお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問いただきましたICTの活用でありますけれども、NTTドコモのエリアメール、それからauとソフトバンクの緊急速報メールについては、自然災害さらには国民保護にかかわる緊急情報、またそれらに伴う避難情報などを全国を約200に分けて対象となるエリアに配信しているわけであります。

配信できる項目というのは決められておりまして、去る8月29日に配信された北朝鮮の弾道ミサイル発射情報などの国民保護に関する情報については、総務省の消防庁が配信をしているところでございます。また、震度5弱以上の地震で震度4以上の揺れが予想されるエリアに配信されます緊急地震速報などの気象情報については、気象庁が配信をするということになっているところでございます。

また、寒河江市が独自に配信できる内容については、避難準備、高齢者避難開始の情報や避難勧告、避難指示など、市民の生命にかかわるような緊急性の高い内容が配信できるというふうになっているところでございます。そのため寒河江市が直接配信できるシステムについては、Jアラートと一体となっている防災情報伝達制御システムを使用して、携帯電話3社のサーバーに同時にアクセスをして配信できるようになっているところでございます。

エリアメール等の配信する場合の指示系統という御質問がございましたが、配信内容が生命にかかわる緊急性の高い情報で、避難に関する内容となっております、これは災害対策基本法第60条に基づいて、市長の指示によって配信をするというふうになっているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 今御答弁をいただきました。先日のＪアラートの質問もあった中で、今市長の答弁からはＪアラートとエリアメールの違いなどについても答弁をいただきました。

Ｊアラートのような全国的なものの配信もすることながら、この寒河江市に限定したものは配信可能なのかなというふうなことを一番お尋ねをしたかったわけですが、それは市長の裁量の中で、必要とあらばというような答弁だったので一安心というところなんです。先日防災無線についての議論もなされました。私なりに考えるに、防災無線というのは、防災無線を使つての周知ということになると、天候であつたり、あるいは時間帯であつたり、そういうものの影響が懸念されるのかなというふうに思う部分がございます。そういう意味では、瞬時にして個人個人に確実に情報を伝えることが可能という意味では、エリアメールというのはかなり有効なのかなと、今携帯を見ない人というのはほとんどおりませんので、そういう意味では利用価値の高いものというふうに思います。今後、災害時における活用法をぜひ検討していただきたいなというふうに思うところでございます。

次に、実際に災害が発生した場合を想定すると、災害対策本部が最終的なコントロールタワーとなるわけですが、対応策を検討するに当たり一番大切なのは、当然のことながら災害時の現場の状況をいち早く掌握しなければ、的確な指示を出すことはできません。まずは連絡網を

確保することが第一と考えます。

大きな災害時において、ほとんど電話回線が使用不能となることは、さまざまな情報から明確であり、連絡網の確保をする上でメールなどはとりあえず有効な手段となっています。我々議会としても、タブレットの研修をやっている最中ですが、画像の配信、顔を見ながらの会話などできるようになりました。こうしたことを、避難所、災害現場などと情報を瞬時に把握する手段として確保できる、我々が議員が貸与していただいているタブレット初めＩＣＴを有効活用した連絡網を整備構築する必要があると考えますが、市長の御所見をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、災害対策本部において災害現場の状況、それから避難所などの状況をしっかり把握していくということについては、避難者のニーズを把握する上からも、被災現場の応急対策をとっていく上からも大変極めて重要なことだというふうに思っています。

市内の各避難所と災害対策本部との連絡手段としては、現在御指摘のとおり防災行政無線を使用する予定にしていますわけですが、タブレットやスマートフォンが発達をしておりますから、議員が言われるように現場の画像やあるいは顔を見ながら、会話をしながらということになれば、適切な対応がより早くできるようになって、大変有効な手段であるというふうに考えております。今後、タブレットなどのＩＣＴを利用した場合の課題などは何なのか、あるいはどのような方法がより効果的なのかどうかなどについて、大いに検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。何も次の質問ができないような答弁をいただいたかなというふうに思っているんですけど、それだけ優秀な答弁をいただいたというふうに思う

んですが、災害時においては、当然のことながらたくさんの荷物を持って移動することなんていうのは、これは皆無なわけで、できる限り荷物にならないもので情報収集や連絡が可能な手段を模索することが重要だというふうに私も考えます。そういう意味で、携帯とかタブレット、それだけを持って逃げればいいのかというようなことが理想ではないのかなと、そんなことを踏まえて御質問をさせていただきました。

ただ、実際にそういうものを完備するということになる、それでは避難所、ほとんど小学校等々になっていると思いますが、そこにＩＣＴの実際の機器をどのような形で設置をするかと、また災害対策本部との連絡網をどこにするのか、どこにアクセスすればいいのかというような各論に入ってくるわけですが、それにしてもＩＣＴなんていうのは、基本的にどこの学校であっても当然今現在は整備されているというふうに認識をしておりますし、要はつなぐということに対してどうするのかということと、災害現場、実際水があふれているとか、崖崩れがあったとか、そういうところの映像をきちんと送れるような、また受け取れるようなシステムを構築するということが大事なのかな、また今の時代に合った対処法なのかなというふうに思って御質問をさせていただきました。

私らも、せっかくタブレットを貸与していただいております。議会としてもその活用法に十分研さんを積みまして、非常時に対処できるような状態にしていきたいというふうに思っております。差し当たって、タブレットは非常に便利なもので、NHKのニュースとか防災情報、NHKラジオをこのパケット通信で聞くことも可能なアプリもあるというようなことで、議会としても次の勉強会あたりでそういうようなことにも取り組みたいなというふうに思っております。

いずれにしても、災害時における情報収

集、あるいは連絡・指示の手段として、今後のＩＣＴを有効活用した取り組みを進めていただきますように御提言を申しあげたいというふうに思います。

最後の質問になります。サテライトオフィスの誘致について伺います。

先般、徳島県神山町に視察に行つてまいりました。徳島市から路線バスに揺られること約１時間、山合いののどかな自然の中に、ＩＴ企業や若者が集まる不思議な町があると聞いてお邪魔することとなりました。

神山町は、スタチの生産量日本一、人口約６,０００人、高齢化率４６％に達する過疎地ではありますが、町内全域に整備された高速ブロードバンド網があり、近年はサテライトオフィスを開設する企業やデザイナー、お店を開く人、起業する人、農業を営む人など、さまざまな人が移住していました。とりわけ目を引いたのが、空き家対策も兼ねたサテライトオフィスでした。

そもそも、なぜＩＴ企業は神山町を選んだのか。アナログから地上デジタル放送に完全移行した２０１１年ごろ、テレビがアナログ放送だった徳島県では、瀬戸内海を越え大阪からの電波を拾ってテレビを視聴しておりましたが、地デジに切りかわると、配信エリアがより厳格になり、徳島県では今までのテレビが視聴できなくなってしまい、都市部から離れていて娯楽も少ない中でテレビが見られなくなるのは大問題と、徳島県知事は総務省出身で情報通信の部署にいたこともあり、全県ＣＡＴＶ、いわゆるケーブルテレビ網構想を打ち出し、山間部の町である神山町の全家庭にも届く光ファイバー網が整備され、ケーブルテレビとブロードバンドが構築されることとなったところ、ビジネスの出会いを資産に変え、働き方を革新するというミッションを持って、新しい働き方を模索する株式会社Ｓａｎｓａｎという会社が、その高速インターネット回線と自然豊かな環境に魅せられ、神山町

初のサテライトオフィスを開設。それから約6年余り、今や16社もの企業が神山町に本社やサテライトオフィスを置くまでになりました。

東日本大震災の後、リスク分散のためのクラウド活用などが求められ、社員の選択肢をふやし、自分たちが生産性を高く働ける環境を求めたなど、開設した企業の目的はさまざまのようですが、いずれにせよ過疎地と言っても過言ではなかった神山町に若者が集まる、副産物として空き家対策にもなっているのは大変魅力的なことです。実際に取り組むには、さまざまハードルがあることは承知しておりますが、現在最大の地方自治体の政治課題である地方創生に取り組む意味でも、サテライトオフィス誘致に取り組んでほしいと思いますが、市長の見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 サテライトオフィスという概念については、総務省によりますと、企業などが本拠から離れたところに設置する遠隔勤務のためのオフィスという概念だそうでございますが、一般的には通勤時間の短縮あるいは家賃などの賃料の固定費の削減など、個人にも企業にも多くのメリットがあるというふうに言われているわけでありまして、国でも地方創生の観点から、都市部から地方への人や仕事の流れなどを創出するこのサテライトオフィスについて推進する動きが出てきているわけでありまして、調査によってもこのニーズは大変高まってきつつあるというふうに言われているところであります。

柏倉議員から徳島県の神山町での視察の状況などお聞きをいたしました。IT関連企業サテライトオフィスを設置して、若者の移住につながっているという優良事例をお聞きをしたところでありまして、寒河江市におきましても、神山町と同様に市内における光ファイバー網は整備をされております。また、IT企業も活用できるような空き店舗もあるわけでありまして、

いいのか悪いのかそういう状況であります。それをリノベーションしていく、そして家賃に対する補助なども整備をしているところでありますので、そういった環境は整っているのではないかとこのふうにも認識しているところであります。実際これからサテライトオフィスのニーズに対応していくためには、そういうことだけではなくて、立地の環境あるいは生活環境などについて、やっぱり必要な条件などをいろいろ調査をしながら、メリット・デメリットなどを整理していく必要もあるかなというふうに思っているところでございます。神山町の優良事例など、そのほかにも他の地域の取り組みなども十分参考にしながら、誘致についても大いに検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 サテライトオフィスの取り組みということで質問をさせていただきましたけれども、ヒアリングの際に担当課長等々にもお話を申しあげました。市長の御答弁にもございましたとおり、これは若者の雇用の場を設けるといふようなことで移住を進めるという目的もあるというふうに私は認識をしております。多額の予算を投じてハード面の受け入れ体制を整えて、大がかりな仕掛けをするということではなくて、1問でも申しあげました神山方式、また神山の場合はNPO法人を立ち上げて窓口にしてやっているという状況を見させていただきました。その辺までが行政としての取り組むべき形なのかなというふうに思いました。その上でサポート体制を、市長が答弁されたような体制を整えるということが一番早道なのかなというふうに自分なりに思っております。

実際に働いていた若者の話をお聞きしました。こちらに来てどういうところがよかったのかというふうに聞きましたら、まず1つは都会に比べて通勤地獄がないということがまず第一。

また、表現が適切かどうかはわかりませんが、アットホームな田舎の雰囲気がいいと、そういうストレスがたまらない生活をしているものだから仕事に集中できるし、自然な食べ物もなかなかうまいというようなことを話してくれました。強いて足りないものはないかというふうに聞きましたら、言っているのかどうかというように前段で話をして話してくれたのは、唯一不満なのは酒を飲むところがないと。神山町から徳島市まで出かけていくと、居酒屋さんに行くにしても1時間ぐらいかかるということで、飲み代よりも代行車賃のほうが高くなって、それだけが唯一の不満ですなんていう話もしておられました。

要は、都会の若者を我々寒河江市民がどういうふうに受け入れられるかということが一番のポイントかなというふうに思っておるわけで、町なかに少しでも若者が集うということになれば、当然のことながら活気も上がるわけで、そういう意味では可能性のあるものにはトライをしていくべきではないかなというふうに思って、このたび質問をさせていただきました。

以上、何点か申しあげましたが、私の提言させていただいたことが現実にもものになることをお願いしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

工藤吉雄議員の質問

○内藤 明議長 通告番号17番、18番について、14番工藤吉雄議員。

○工藤吉雄議員 市長におかれましては、台湾の市場視察、大変御苦労さまでございました。お疲れのところ、大変私詳しくないような部分がありますけれども、台湾にもちょっと地域的に関係ある質問をさせていただきたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

7月21日の地元紙に、東京大学の国内平均寿命調べの結果を掲載してありました。1990年から2015年までの25年間で、日本人の平均寿命は79.0歳から83.2歳に延びたと言っております。健康寿命も70.4歳から73.9歳に延びたと言われております。山形県は、平均寿命79.9歳から83.2歳に、健康寿命は71.2歳から74.0歳と、それぞれ延びたと発表されております。

寒河江市の平成29年3月31日現在での高齢化率30.2%、特に市西部地区3地区では平均38.8%と高くなっております。なお、本市の平均寿命は、これは民間調査指数だと思ひすけれども、ネットで調べましたら2010年で男81.1歳、女86歳とありました。

このような現状の中で、2015年農林業センサスの結果から、寒河江市農業状況を見てみました。農業就業者2,285人、2010年調査より164人の減、総農家数1,944戸、前調査というのは2010年の農林業センサスでありますけれども、214戸の減。就農者平均年齢66.9歳、65歳以上就農者割合は、全就農者2,285人中1,490人が65歳以上で、65.21%でありました。要するに、65歳から健康元気な高齢者が寒河江市農業の65.2%までを担っていると言えるのではないかと考えています。日々農業で働く方々の姿を数字で見ると、改めて驚きであります。健康元気を農業でつくっているようにも感じられるところでございます。

このような状況を理解した上で、話題を通告番号17、18、東京オリンピックホストタウンについて及び農業振興策について質問させていただきます。

2020年東京オリンピックのホストタウンとして外国選手を迎えようと努力されてきて、それが決定されたことを先日の市政報告で伺いました。大変喜ばしくうれしく思っております。決定に向けて取り組んでられました関係各位に、深く敬意を表したいと思っております。

そこで、まずホストタウン決定後の今後の取り組みの見通しについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 工藤議員からホストタウンの今後の取り組みの見通しについて御質問をいただきましたが、今定例会の冒頭の行政報告でも申しあげましたが、去る7月7日に寒河江市と県は、韓国を相手国としてホストタウン登録が決定をされたということでございますが、この登録をするというと、どういうふうなことがメリットとしてあるのかということ、いろんな事業をした場合に、その経費に対して国から財政支援を受けることができるという、主にソフト事業ですけれども、そういうことがあるということでございます。御案内のとおり、2020年の東京オリンピック・パラリンピックから正式種目となりましたスケートボード競技について、韓国の代表候補選手、あるいは国内の代表候補選手、あるいは役員などの受け入れを行いながら、寒河江のふるさと総合公園にあるスケートボード、スケートパークを活用して国際的な競技大会を開催したり、あるいは文化交流なども含めて幅広い交流事業を展開していくということで考えているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ホストタウンになったのメリット、国からの財政支援があったというふうにちょっと私想像していなかったんですが、私は外国から大勢の方々が来て、食が非常に消費されるのではないかなというふうな部分で、今回この問題を取り上げたわけでありすけれども、安全でおいしい食事の提供、なおかつ地元にながらにして外国に寒河江市のよいところの情報を発信できるというふうに私は捉えていたところでございます。

寒河江市の農業界におきましては、この食事、食材を準備するというふうなことは、とりもな

おさず寒河江市の農業に非常に大きな刺激を与えるのではないかなというふうに考えていたわけであります。ことし5月、農業業界誌に、東京オリンピック・パラリンピックで選手たちの食事については食材調達に原則農業生産工程管理、通称GAP認証の生産者からのみの調達であるというふうに掲載されてありました。この取り決めは、競技前合宿地の選手受け入れタウン、寒河江市のようなホストタウンにもこれが適用されるのかどうかというふうな部分であります。JOCより寒河江市に対してそのような食材調達について条件はあるのでしょうか。どうでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 食材調達の条件について御質問でありますけれども、国におきましては、昨年5月に2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会における日本の食文化の発信に係る関係省庁等連絡会議を設置いたしまして、日本の食文化発信などに係る取り組みを進めているところでございます。また、オリンピック組織委員会におきましては、ことし3月、大会関係施設での飲食提供に使用する食材の調達基準を策定をして、今後飲食提供に係る基本戦略を策定するという予定になっております。

御質問ありました食材の調達条件につきましては、現時点におきましてオリンピック組織委員会が調達をする物品が対象になっておりまして、各自治体が実施するホストタウン事業については対象とはなっておりません。現時点ではなっておりませんが、今後国などからの通知などを十分注視していかなければならないというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 まず、地方都市のホストタウンにはそうした指示がないというふうなお話を伺いまして、まずは一安心であります。寒河江の食を楽しんでいただいて、伺いました日本の

食、その食の文化をさらに理解してもらうというふうなこと、そして安全でおいしい食事なる農産物が寒河江市にはたくさんあるんだよと知らしめるというふうなこと、つや姫、はえぬき等の良質米を知らしめる、さくらんぼ等の優良果物をPRする、あるいはその他野菜等々をも宣伝するというふうなこと、人間にとって、選手にとって元気の源になるようなものばかり寒河江にはあるというふうに自負しているところであります。

このような、来ていただく分にはGAPの制約もないというふうに伺いましたけれども、オリンピックのような世界規模のイベントこそ、食材生産地を売り込むにまたない機会ではないかなというふうに私は思うのでありますが、農業界にいつごろから農業生産工程管理GAPの認証制が採用されたのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今御質問のGAP、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスという、適正農業管理を意味する英語の略称でございます。農林水産省では、以前には適正農業規範というふうに言っていたものでございますが、我が国では平成14年ごろから流通、JA、行政など多様なGAPが研究され始めて、平成17年に農業者が環境保全に向けて取り組むべき最低限の規範として、国が環境と調和のとれた農業生産活動規範を策定をしているというところでございます。その後、平成19年に一般財団法人日本GAP協会によってJGAPの第三者認証制度がスタートしたという歴史をたどっております。

さらに、平成22年には、国が農業生産工程管理の共通基盤に関するガイドラインというものを発表する中で、GAPを農業生産工程管理と意識をして、農業における食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための手法と位置づけて普及を目指してきたところでございます。

一方、世界的には1990年代からEUのグローバルGAP、アメリカ合衆国のFDAGAP、カナダGAPなどが制度化されているというふうに聞いております。

日本国内でも、JGAP、それから都道府県GAP、JAグループのGAP、さらには事業所独自のGAP、例えばイオンとか生協とかそういう事業者独自のGAPなどがあって、山形県でも昨年度から山形県版GAPというものを導入しているというふうに聞いていますところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 大分前からこのGAP認証制度が使われているというふうに言ったらいいのかわかなんですが、10年前ごろから一般的に言い出されてきた、いわゆる平成19年からJGAPというふうな制度が国内に出始めたというふうなことでありますけれども、それから10年経て11年目というふうになるかと思えます。これは本市農業にどのような影響を与えるというふうにお考えでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 もうちょっと詳しく申しあげますと、このGAPの内容としては、先ほど申しあげましたけれども、食品安全、環境保全及び労働安全に関する農薬肥料の使用、土壌の管理、危険作業の把握などの数多くの項目について、義務的事項と奨励的事項に分類した上で、計画、実践、評価、改善のPDCAサイクルの手法によって工程管理を実践していくというふうになってございます。

また、先ほど申しあげましたとおり、GAPについては各認証機関ごとにそれぞれ基準が設けられているということでございますが、認証には環境や生態の保全性なども含めて、生産工程の隅々まで確認を受ける必要があるということでございます。その結果として、明確な生産工程の中で生産をされた農産物としてその安全

性、品質面でお墨つきがいただけるというふうなメリットがあるわけであります。

本市農業への影響という御質問でありますけれども、現在寒河江市の市産の農産物については、御案内のとおりほとんどが国内で流通をして消費されているわけでありますので、そういった意味では大きな影響は今のところないのではないかというふうに認識をしておりますが、しかしながら、今の御質問のとおり、オリンピックでの大きな国際的なイベントなどにおける食材の提供、あるいは海外輸出などについては、例えばバイヤーが求めるGAP認証の取得などが条件になってくる場合があるわけでありますので、我々としては今後の寒河江市の農業の展開の方向性なども踏まえながら、見きわめながら、その影響について研究をし、またさらにその対策などについても検討していく、そういうことになっていくのではないかというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ありがとうございます。本市においては、まだそう大した大きな影響はないというふうな御答弁かというふうに理解しましたが、実際私農家の方に伺ってみました。このGAPというものに対してどういうふうに捉えているというふうなことなんです、先ほど市長の答弁にもありましたように、県内、国内に農産物を出荷する場合は、さして大きな影響はないというふうに、問題ないというふうに言う農家の人と、将来を考えてステップアップをしたい農家の方には、GAPというものについて考える必要があるのだろうというふうな二通りの考えがありました。随分前から言われてきました、生産者の顔が見える産物というふうな意味では、そのGAPというものは非常に有効な手だてになるのではないかなというふうに考えているところでございます。

なお、先ほど伺いました農家の方は、これも

年齢を言うと大変何なんです、冒頭に言いました平均就農者の年齢というふうな関係で言わせていただきます、今年とって64歳と75歳の農家を主とする就農者でありました。こうしたこれからの農業を担う人も、生産年齢を過ぎた農業生産者も、ひとしくいわゆる農業を考えると、その生産形態をどういうふうにすべきかというふうなことだろうと思います。機会をどのように与えられるかというふうなことだろうと思いますけれども、認証取得農家への普及拡大策なんかは、市ではどのようにこれから進められるかを伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 GAP認証を取得していくためには、先ほども若干申しあげましたけれども、各農家の皆さんは詳細な生産工程の把握というものが必要になってまいります。その認証をさらに維持するためにも、確認作業の継続あるいは報告などが必要であるというふうになってくるわけでありまして、管理労力というものも必要だというふうになるわけであります。もちろん経費負担というのも出てくるというふうにあるわけでありまして、ただそれに対してそのメリットというのがなかなか見えてこないというのが、進まない要因になっているのではないかと考えております。販路の開拓や品質向上、経費節減などについて、国はメリットとして示しているわけでありますけれども、なかなかその認証への評価が出荷価格に直結をしていないというようなところで、費用負担に比べてメリットが少ないというのが理由になっているわけでありまして、我々としてはその各それぞれの農家の皆さんから、この制度の趣旨というものを十分理解していただくという必要がありますけれども、さらにまたその農家の方がメリットを享受できるような仕組みづくりというものを関係機関などに強く働きかけていくというのも、我々の仕事なのではないかというふ

うに今思っているところでございます。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 今のところ、注視するというような感じの御答弁かなというふうに考えているわけですが、先ほど言いましたように、10年、11年目ぐらいのその時間がたっているわけですが、寒河江市の農家の方は、世界に飛び立とうというような方はいらっしゃるのかどうかなんですが、GAP認証を得ている農家あるいは法人等はどのぐらいあるでしょうか、把握されているでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内においてGAPの認証農業者は、把握しているところでは1法人が団体認証を取得しているというふうに聞いております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 1社あるというふうなことです。種別では、それから作物種類では何でしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 認証の種別ということでは、国際基準でありますグローバルGAPの認証を取得しているところであります。産物の種類についてはお米、日本酒の輸出のための材料となる米について取得しているというふうに聞いています。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 積極的にアグリ関係でビジネスとして飛び立とうとする方が寒河江市にもいらっしゃるというふうなことで、まずはひとつ安心するわけですが、情報によりますと、GAP認証の取得もなかなか進まないというのは、先ほど市長の答弁にもありましたように費用がかかるというふうに聞いておりますが、グローバルGAPには55万円、アジアGAPに42万円、JGAPに33万円、そして山形県が定めた山形版GAP、これも伺いました、それからJGAP等々あるわけですが、

費用、その通年、その認証のための費用として8万円から20万円かかるというふうに、これをとったからメリットが何なのかわからないという中で、この認証をとって羽ばたこうというふうな方については、その見えない経費が非常に大きいのしかかるなというふうに感じております。

しかしながら、寒河江市をPRする、あるいは寒河江市産農産物をPRする、売り出すという意味では、このたびの東京オリンピック・パラリンピックは、何度も申しあげますが大きなチャンス、踏み台とすべきイベントかなというふうに感じるわけですが、このGAP認証取得のために、市として費用支援とか、あるいは取得のための指導、先ほど伺いましたけれども、グローバルGAPで米の部分でとったというふうなことがありましたけれども、こうしたものを今後の人たちのために支援などするお考えはございませんでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この認証取得の推進をしていくための支援制度をつくるべきだと、こういう御指摘でありますけれども、今工藤議員からもありましたとおり、各認証機関ごとにそれぞれ審査基準などが設けられておいて、GAPの種類によって必要となる場面とか費用も異なっているわけですね。

そういう状況の中でなかなか進まないわけですが、先ほど御指摘のとおり、東京オリンピック・パラリンピックの開催というのが、GAP認証が進んでいく一つの大きなきっかけになっていくのではないかとということについては、我々も認識をしているところであります。市といたしましても、こうした動きを踏まえながら、全国的なGAP認証への進捗状況、さらにはもちろん市内の農家の皆さんの意欲、ニーズというのが基本的になればなりませんので、そういった農家の皆さんのニーズなどを踏まえ

た上で、その上で推進支援策を検討していく必要があるというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

工藤議員。

○工藤吉雄議員 先ほど意欲ある生産者の方とお話をしながらGAP取得のためにいろんな方法を考えたいというふうに答弁されたというふうに理解しましたがけれども、お隣福島県では、先月、全県的にGAP認証を取得して、農産物の安全安心を内外に示すというようなことが業界誌に載っておりました。こういうふうな、見ると官民挙げてというふうな言葉が適当であるなというふうに感じるわけですがけれども、本市でもさくらんぼを海外に出しておられるわけがあります。本年は540キロとお伺いしました。新たに香港なんかも売り先に選ばれているというふうに伺ったところです。

そこで、今後もアジアエリアには農産品を出荷するのではないかなというふうに考えるわけですがけれども、他地区とその差別化を図るというふうな意味でも、種類別のGAP取得というふうなものを考えていかなければならないと考えておるわけですがけれども、どのようにお考えでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今のところ、御案内のとおりGAP認証を受けていないわけですがけれども、さくらんぼについては台湾、マレーシアに輸出を行っておりますが、GAP認証の取得が受け入れ条件にはなっていないわけでありまして。そういった関係で、台湾、マレーシアに輸出をできていることにもなるわけですが、一方、生産農家の方には、寒河江市海外輸出推進協議

会という協議会に入って、会員になっていただいて、輸出用のさくらんぼに対しては、その輸出先国の基準に沿った防除について協力をいただいて、そういう取り組みをしていただいているというところでございます。

しかしながら、GAP取得ということになりますと、さくらんぼ生産を1品目として認証してもらおうということになるわけでありまして、さくらんぼの今つくっていただいている協議会の会員の農家の皆さんには、輸出品及び国内流通品ともに統一した生産工程管理というものも必要になってくるということでありまして、非常にハードルが高い取り組みというふうになるかと思えます。

しかしながら、今御指摘ありましたとおり、GAP認証取得というのは、他産地との差別化を図るという意味では大変有効な手段ではないのかというふうに考えております。そういった意味で、今後さらに輸出先の国がふえていくなどということも考えますと、そういう輸出先の要件を満たす必要も出てくるわけでありまして、農家の方からは十分もちろん御意見をお聞きしながら、また理解をいただいた上で進めていけるように我々も努力をしていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 非常に前向きな答弁をいただいたというふうに思っております。日本貿易振興機構JETROのアジア担当の方に電話で伺いました。今のところ、アジアエリアでは必ずしもGAPに登録しなくても輸出入には対応できると。しかしながら最近では、先ほど市長の答弁の中にもあったわけですが、バイヤーによってはそれを添付してくださいと、いわゆる安全安心を担保した形で送り出してくださいというような内容に移り変わってきているというふうな、そういう傾向にあるというふうなお話を直接いただいたところでございます。

さくらんぼの場合なんか、特に本市にとりまして得意産物としての部分があるかと思えます。地理的表示保護制度、いわゆるG Iで先にとられたというふうなので、あちゃというふうになってからでは遅いのではないかなと。もう先、先に用向きを持っていったら、商売的に非常に希望が持てるのではないかなと考えるところでございます。ぜひ優位に持っていけるようなGAP取り組みを期待したいと思えます。

次にでありますけれども、農業振興策の中で、高齢者に優しい産物はないかなというふうなことで取り上げたいと思えますけれども、これはなぜならばといいますと、寒河江市全体がさくらんぼでフィーバーする時期といいますと、6月半ばから7月初めごろ、市全体に活気あふれた時期になるわけですが、反面、先ほど申しあげました65歳以上が65%以上と、その中でさくらんぼに精を出していると。大体月の境目ぐらいになると、あっちの園地で落ちた、こっちの園地でけがした、我が地区にも家族ぐらみで落ちたというような御家庭もありました。これはゆゆしき問題というふうなことで、最近ではさくらんぼ、低床の形の中で作業できる仕立て方、あるいは高所作業車でもって危険度を少なくしていると言いつつも、今申しあげましたようにけが等が絶えないわけでございます。高齢になっても仕事になるような作物は探せないものかなというふうに考えたところでございます。

私は、小さいころから山に入ったときとって食べたというふうな思いがありまして、つらつらとどんなものだったかなと思い出しながら、そうしたら、この村山地方ではハシバミというふうな作物がありました。これは、やぶの中に入っても実がなくて、とげとげの皮をむいて、中の大豆のような中身をとって食べると非常においしいというものがありました。これ、どういふふうにしてどういふところにあるのかなと

いうので、長岡山の林業研修センターに行って伺いました。そうしたら、ツノハシバミというふうなものだというふうに教えていただきました。これは九州から北海道まで山に自生して、一人でおがって一人で実をならせるものだそうでございます。非常に栄養価にはいいようでございます。

反面、なかなかこれ商売的にはならないと、ハシバミというのは。したれば、セイヨウハシバミというのがありますよと。セイヨウハシバミ、何のことはない、片仮名で言ったらヘーゼルナッツというふうなことであります。私もたまたまトルコに行ったとき、ヘーゼルナッツの加工工場なんかも視察させていただきました。それから、山肌には、がんかけ山でしたけれども、ヘーゼルナッツが段畑のような形の中で栽培されていたというふうなことで、ハシバミ、和ハシバミなのかセイヨウハシバミなのか、そのハシバミに特化した作物なんか非常に適しているのではないかなというふうに感じたわけがあります。折しも、セイヨウハシバミはトルコが原産、さくらんぼもトルコが原産というふうに、ネットによる調べではそんなふうになっておりますけれども、ハシバミなんかは寒河江市特産物として市で推奨、推薦なんかできないでしょうか、伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問のヘーゼルナッツについては、御指摘のとおりカバノキ科ハシバミ属の木の実であるわけですね。トルコが世界の生産量の約70%ということでございます。日本で消費されているヘーゼルナッツも、ほとんどがトルコからの輸入だというふうに言われております。チョコレートとの相性がよいために、多くは菓子の材料として用いられているということでございます。

寒河江市でも奨励品種として推奨してはどうかというような御質問であります、ただいま

お話ありましたとおり、ヘーゼルナッツは木の勢い、樹勢も強くて、高さが5メートルから7メートルぐらいになるということで、放っておいても育ちやすいということで、栗やクルミと同じようないわゆる木の実でございますが、寒河江市においては栗やクルミなどの植物については、平地では植えていないわけですね、中山間地に、山林原野に隣接する農地で栽培をしていただいているという状況があります。そういうことでありますので、なかなか平地では栽培はしにくいのかなというふうにまず1点思います。

それから、栽培はしやすいわけでありまして、けれども、実際収穫をして出荷をするということになると、トルコの例でも、大変収穫に手間をかけている、そして出荷するまでには、例えば枝から1粒ずつ手で摘んで天日干しして、乾燥後に外の皮を脱穀して、再び天日乾燥して出荷するというような工程があるようでありまして、栽培は簡単ですけれども、収穫と出荷のための加工処理作業が予想以上に大変だというようなことが言われているところであります。そういうことからすると、なかなかコストの面でトルコ産と競争するというのは非常に現実的ではないのかなというふうにも思います。

そういう意味では、なかなかヘーゼルナッツ栽培を寒河江市でもということについては、すぐには厳しい状況にあるのかなというふうには思いますが、いろんな形で何とかそういうものを推奨できないか研究してまいりたいなというふうに考えております。

○内藤 明議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 大変市長の答弁ありがとうございます。研究してみたいと、私もその部分を強く言いたかったわけでありまして。一番わからないのは経済性だというふうに私も思って見ました。ただ、接点づくりであることは間違いなく、手がかからないと、その後の部分でどういうふ

うになるかというのは、まさしくその辺が懸念されるところでありました。ちょっと今の答弁で大分先にお伺いするはずの、例えば市にとってその経済性の問題、これが園芸試験場あたりで実験栽培とか、いろんな利用方法、あるいは奇特的な農家さんがいらっしゃって、試してみるかということに委託などをして実験してみないかなというふうに、本当は申しあげたい項がありましたけれども、今のお話で研究したいというふうなお話を伺いましたので、非常にありがたいなというふうに思っているところです。

なぜならばというふうな、最近中山間地でも非常に荒廃農園が多くなってきております。さくらんぼなんか立ち枯れ状態になって、そのまま中山間地にあります。私はことしも伐採のさくらんぼ園、それから捨て去られたさくらんぼ園を見ております。写真も撮ってあるんですけども、そういうところにこの手のかからない作物、しかもギレスン市とさくらんぼつながりの強い部分のつながりができるのではないかなというふうに思って、大いに期待したいというふうに、これを申しあげたいというふうに思っていたんですが、市長の答弁、前向きに研究をしてみたいということで、何か私の質問が先に行かなくなりましたので、期待を持てるというふうなことで、そういうふうなナッツ栽培のお願いをしまして、私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

阿部 清議員の質問

○内藤 明議長 通告番号19番から21番までについて、9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 おはようございます。

きょうの朝も、非常に寒いような朝でありました。9月の初めにもかかわらず、毎日涼しい日が続いている異常な天気でありますけれども、ことしの8月も長雨が続きまして、非常に日照

時間の少ない夏に終わってしまったような気がいたします。農業やそれから商業、工業に悪影響が出ないようなところを願うところであります。

19番から21番まで質問をさせていただきます。

まず、最初に19番、市政について伺います。

7月に平成29年度寒河江市都市計画マスタープランが施行されました。平成25年12月から平成27年3月まで見直しを行い、市民アンケート、地域ワークショップ、意見交換会、パブリックコメントなど多くの市民の声をとり上げた計画であります。今後の人口減少や少子高齢化していく中で、具体的な将来ビジョンや方向性を示しながら、人口減少時代に対応した市勢の維持・発展を目指していく内容となっております。市民誰もが親しみを持てるような、安らぎを感じる都市空間づくりを示されました。寒河江市第6次振興計画、寒河江市さがえ未来創成戦略を総括した寒河江市都市計画マスタープランとなっております、期待をしているところであります。

まず、最初に（1）本市の子育て支援について伺います。

第6次振興計画の中で、第1章から第5章まで行動計画の柱として90項目の取り組みを掲げ、39項目を重点目標達成のための集中的な重点的取り組みとしております。しかしながら、人口減少対策は待ったなしの状況にあり、結婚、出産、子育て、若者回帰、就職、どれをとっても喫緊の課題であります。29年度の行動計画においては、第1章①さがえっこハッピーギフト事業、②幼稚園や保育所等の整備、③放課後児童クラブの保育環境の整備充実、④子育て世帯への医療費支援、⑤第3子以降保育無料化の対象年齢の拡大、⑥ひとり親世帯高等学校入学準備応援金支給等によるひとり親家庭の支援、⑦学校の給食費の補助等による子育て世帯の負担軽減、⑧小学校入学から英語になれ親しむ活動や学習の充実、の8項目を重点的取り組みとして

おります。

市長も3期目に入りまして、行動計画も順調に推移しておりますが、子育て支援に取り組みの思いについて伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど阿部議員からありましたとおり、第6次振興計画、平成28年度からスタートをして10年間のまちづくりの指針でございます。「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の実現という将来都市像を目指して、2年目に入るところでございます。

子育て支援にかける思いという御質問でありますけれども、今現在の寒河江市の最重要課題の一つはやっぱり人口減少対策という課題でございます。その課題の中心になるのが、いわゆる少子化対策と、さらには移住・定住支援、それから交流人口の拡大という3つの柱が人口減少対策の柱になっているわけであります。

その中で、少子化対策ということでございますが、一口に少子化対策と申しましても、さまざまな施策展開が必要になっているというふうに思います。1つには、これから子育てに入ろうとしている若い世帯や子育て中の世帯で、その定住先を求めている方々が寒河江市に移り住んで子育てをしたいと思い、あるいは住んでいただけるような、そういう施策。また、市内に住んでいらっしゃる方が安心して子供を産み育て、そして子供の健全な成長が期待できるようなそういう施策など、幅広く展開をしてその効果を上げていくということが大変重要だというふうに思います。

中でも、若い子育て世代への経済的な支援というものは、まだまだ十分ではないというふうに感じておりますので、そのための新たな事業、施策なども踏まえて、さらには既存の事業についてもさらに充実をしていくということが求められておりますので、そういう経済的支援、例えば医療費の無料化の拡大、それから御指摘に

ありましたとおり、今年度から始めました学校給食費の無料化に向けた取り組みなどが柱としてありますが、そういう経済的支援の充実というのが大きな取り組みのメインとして今進めているところであります。

また、働く上で安心して預けられる乳幼児、乳児、幼児の施設、さらには学童の施設の充実なども求められているところでございます。少子化でもありながら、そういう施設は逆に需要が多いというところでありますし、医療の問題なども市民の皆さんから強い要望があるというふうに認識しているところでありますので、こうした市民の皆さんのニーズを的確に捉えながら、将来を担う世代を大いに支援していかなければならないというふうに今感じているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今市長のほうから、子育て施策の思いについてお話を伺いましたが、今8つ述べさせていただきましたけれども、やはり人口減少の中では、子育てというのはやっぱり大切なものであると思いますし、今市長のほうからは、子供を育てる親の支援、それから子供たちの環境整備、それからソフト支援、インフラ整備、経済的支援などの積極的な支援になっているのかなと思っております。やはり、特に思うのは、今若い人が結婚をして、そしてこれからどういうふうにして育てていくのかというときのやっぱり支援というのは、非常に若者にとって安心できる施策のかなと思いますので、今後とも市民の声を取り上げていただいて、丁寧な施策の取り組みをお願いできればと思います。

(2)の子育て支援の重点施策について伺います。

平成29年度から新たに行動計画が示され、事業展開されており、順調に推移しております。今後の展開の見込みや具体的な事業内容につい

て伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど阿部議員のほうから、29年度の行動計画について8つの項目の披露がありましたけれども、今進捗状況などについてはおおむね順調に推移しているのではないかとというふうに認識をしております。

今年度の主な取り組み状況について申しあげたいというふうに思いますが、今年度新たに誕生した赤ちゃんを祝福し、育児を応援するメッセージカードとギフトを送るさがえっこハッピーギフト事業というものを実施をしておりますが、8月28日現在で贈呈したのは82件でございます。贈呈することも目的ではありますが、贈呈をきっかけに子育ての悩みなどをいつでも相談できるような信頼関係を母親との間に構築できる、つくっていくというのが重要でありますので、そういった取り組みを進めさせていただいております。

また、幼稚園や保育所等の整備・充実については、なか保育所建設に向けた土地取得、あるいはさらには設計業務委託を行っているところであります。また、ゆりかご子ども園整備への補助を今年度実施をしているところであります。今後とも保育所の整備計画に沿いながら整備を進めていく考えでございます。

それから、学童関係では、年度初めに西根小学校区にねっこクラブの第3を開所いたしました。また、秋には南部小学校区に2カ所目となる放課後児童クラブの開所を見込んでいる状況でございます。今後、柴橋小学校区への放課後児童クラブの整備も予定させていただいているところでございます。

子育て世代の医療費の支援については、現在無料化の対象が中学校3年生までということでございますが、これを高等学校3年生まで拡大するよう検討しているところでございます。

また、保育所、幼稚園等に通う多子世帯の経

済的負担の軽減を図るということで、第3子以降の保育料等無料化の拡大については、これまで高校3年生までを第3子の算定対象としていた年齢制限を、今年度から撤廃するというところで、負担軽減を図っているところでございます。

それから、ひとり親家庭への支援については、35の世帯があるわけでありますが、ひとり親世帯高等学校入学準備応援給付金を支給しています。現在2万円を限度として支給させていただいておりますが、今後限度額の引き上げについて検討していきたいというふうに考えているところでございます。

それから、児童遊園の遊具更新に係る経費の補助でございますけれども、キッズパーク整備事業ということで、身近な公園の遊具の整備を補助をさせていただいております。今年度8月末時点で6団体から申請を受けて、8基の遊具の更新を行っているところでございます。

それから、学校給食の無料化について、今年度スタートをさせていただきましたが、小学校については半額の補助、それから中学校については一部助成ということでスタートをさせていただきました。今後、さらなる無料化の充実について取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、最後でありますけれども、小学校入学時からの英語になれ親しむ活動や学習の充実ということでありますが、現在3名のALT、外国語指導助手を各小学校に派遣をしています。小学校学習指導要領の改訂に伴って、平成32年度から3・4年生で外国語活動が導入され、5・6年生では外国語の教科というふうになるわけであります。また、移行措置による先行実施が来年度から始まるということでありますので、子供たちの英語に対する興味・関心を高めていくということで、このALTの皆さんから生の英語に子供たちが触れていただく機会をさらに充実をしていきたいというふうに考えてい

るところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。市長のほうから重点施策について伺いしましたが、8月28日までハッピーギフト事業の中で82件の御家庭に対して贈呈したということでしたけれども、28年度の結婚をされた若者が160件ぐらいあるということでありますので、今後とも順調に伸びていくことを期待しているところでありますので、よろしくお願いしたいと思います。

それから、放課後児童クラブの保育環境の整備・充実ということでありますけれども、今年度ねっこクラブ、それから南部、柴橋小学校のほうにつくっていききたいということでありましたけれども、ねっこクラブの場合は、今開所して宝地区のほうにねっこクラブ第3ということで今活動しているわけですが、民間の家を借り上げているということでもありますので、できれば新しくできるような体制づくりなどもお願いできれば非常にありがたいと思いますので、よろしくお願いしておきたいと思います。

それから、ひとり親世帯の高等学校入学の準備金支給につきましては、現在2万円ということで、今後引き上げていきたいということでありますけれども、これでもできるだけ実施可能な限りお願いできればと思います。

それから、学校費給食の補助による子育て世代の負担軽減、現在半額、そして2年後には無料化していきたいということでありますが、非常にありがたいことでもありますので、2年といわずにできる限り早目の無料化に向けてよろしくお願いしたいと思います。

(3) 未来創成戦略の来年度以降の取り組みについて伺います。

寒河江市は、さがえ未来創成戦略に基づく減少対策の取り組みは大きな成果を上げていると思います。また、寒河江市のみならず近隣自治体との連携による地域資源を生かした観光づく

りなど、重点的な施策を行っており、第6次振興計画は着実に進んでいるものと思います。さがえ未来創成戦略は平成31年度までの計画であります。現在仕上げのところに来ている時期かと思っておりますので、人口減少対策に直結する結婚・出産・子育て支援に対する今後の取り組みについて伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さがえ未来創成戦略についての御質問であります。平成26年に制定されたまち・ひと・しごと創生法に基づいて結婚・出産・子育て支援の施策を充実させるなどを柱とした人口減少対策に関する基本的な計画として、平成27年10月に制定されたものでございます。そして、この戦略は平成29年3月にさがえ未来創成戦略2017として改定を行ったものでございます。平成27年から平成31年までの5年間を対象期間として、現在その3年目を迎えているところでございます。

戦略の推進については、先ほど来お話にもありましたとおり、結婚・出産も含めてさまざまな子育て支援の取り組みをさせていただいているところであります。また、他方、阿部議員からも御指摘ありましたけれども、さらなるこの対策の充実、加速化というものが求められているところでございます。そういった状況を踏まえて、充実をしていきたいというふうに思っているところであります。

とりわけ、結婚・出産・子育てに関連しますけれども、定住・移住のための住宅の支援などにも、やっぱり今まで以上に取り組む必要があるというふうに認識をしております。今回の補正予算にも出させていただいておりますけれども、リフォームの補助事業などが大変ニーズが高いわけであります。また、もう一つですけれども、子育て関係の住宅建築の補助制度なども、大変現在ニーズが高くなってきているところでありまして、予算も残り少なくなっているとい

うようなところでありますので、そういった移住・定住なども含めた子育て世代へのさまざまな環境整備への支援というものをトータルで進めていく取り組みが、さらに必要になってきているのではないかとこのように認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがたいことであります。何回も同じようなことを伺っているような状況になりますけれども、やっぱり加速化をしていくというのは非常に大切なのかなと思います。そして、今市長のほうから住宅支援の補助、それから補正ですね、それから子育て住宅の支援の話がありましたが、今回の議会で可決していただく状況になってほしいなと思いますけれども、ちょっとこの補正で話をしたところ、今1,500万円の補正ということでお願いするわけでありまして、これで足りるのかというような話も伺いましたので、ちょっと市長の耳に入れて、入っていただければありがたいなと思います。

やはりこの取り組みにつきましましては、先ほどから話をしておりますけれども、人口減少の対策の主な事業は少子化対策、それから移住・定住支援、それから交流人口の拡大などと、非常に幅の広い取り組みとなっていると思います。その中で、先ほどもふるさと納税の件について話がありましたが、このふるさと納税の財源というのはやっぱり大きいのかなと思いますので、この自主財源としてふるさと納税、今後とも頑張っていただければなと思っております。

続きまして、20番のさくらんぼ観光について伺います。

(1)のさくらんぼ囃子の活用について伺います。

「さくらんぼ囃子」の作成については、昭和40年6月に市の名産さくらんぼを広く紹介し、

販路拡大と観光客の誘致を促進するため、さくらんぼ祭りが開催されました。中でも、さくらんぼの里寒河江をあらわし、市民に親しまれる囃子をつくろうと市民から盛り上がり、制定市民会議を立ち上げ、歌詞は公募により決め、作曲は平尾昌晃氏が担当、歌は歌手の西崎 緑さんがレコーディングをして、昭和50年2月に「さくらんぼ囃子」が完成したとあります。

私の知っているさくらんぼ囃子は、以前中央通りで行われていたさくらんぼパレードでありました。婦人会や若妻会などがあでやかな着物で踊りながらのパレードでありました。また、地区民挙げてのさくらんぼをイメージした大綱引き大会が行われたときにも流れていた曲でもあったように記憶しております。地区民運動会では、花笠音頭やさくらんぼ囃子を踊るなど、市民に大変親しまれた曲だと思っております。しかしながら、今では忘れられた存在になってしまいました。

しかし、寒河江のさくらんぼ観光客は年々ふえている状況にあり、年間約20万人の観光客が寒河江市を訪れ、さくらんぼ狩りや市内観光を楽しんでいるようです。そこで、チェリーランドや観光果樹園などに来られて車からおりられたときに、さくらんぼ囃子が自然に流れていれば、寒河江市にさくらんぼ狩りに来たとの思いも高まるものだと思います。また、寒河江のイメージアップも図れると思いますが、市長の见解を伺います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さくらんぼ囃子についての御質問であります。さくらんぼ囃子が制定をされた経過などについては、先ほどの阿部議員の御質問の中にございましたので、私からは省かせていただきますが、昭和51年2月に完成をして、その6月に文化センターにおいて発表会が行われたというふうに聞いております。昼夜2回で約2,000人を超える市民が集まって、さくらん

ぼのまちづくりに対する市民の熱意が、あるいは期待の大きさが感じられたということでございました。そして、翌昭和52年からさくらんぼ囃子パレードが行われて、一時は踊り手が2,000人を超えるなど、さくらんぼの季節の風物詩として市民の皆様に親しまれてきたわけがあります。その後、34回の開催を重ねましたが、毎年恒例の行事でありましたが、いわゆるマンネリ化もあり、また市民の皆さんのイベントに対する価値観の変化などもあって、参加する踊り手の数あるいは沿道の聴衆の数がだんだん減ってきているということで、平成22年の開催を最後に中止されてきたところであります。

そういったことがあって、さくらんぼ囃子の演奏に触れる機会も減ってきているということでございますが、ぜひそのさくらんぼ囃子をさらに復活をさせて活用していきたいという御質問であります。御提案のように、さくらんぼの観光果樹園などでさくらんぼ狩りに来られた市外の方、県内外のお客さんに聞いていただくなどということ、あるいはいろんなイベントの中でさくらんぼ囃子を聞く機会を設けていく、あるいはBGMなどで活用できるかどうかなどについてさまざまな方法があるかというふうに思いますので、関係の団体あるいは文化団体などとも相談をしながら検討していく必要があるというふうに今思っているところでございます。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○阿部 清議員 市長からは答弁ありがとうございます。私も、ことさくらんぼの種吹きとばし大会に参加をさせていただきまして、やは

り多くの方が並んで待っている状況があります。そのとき、私もずっと暑い中だったりテントの中で待っているときに、後ろのほうでBGMが流れているわけですが、ここでやっぱりさくらんぼ囃子とかそういうものが、寒河江を少しPRできるような音楽なんか流れていればありがたいなと思いながら待っていた経緯がありましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2) のさがえ小唄の活用についてお伺ひいたします。

さがえ小唄は、昭和29年に2町5カ村が合併して寒河江市が誕生いたしました。新市は、寒河江川と最上川などの清流、東北の名刹慈恩寺、臥龍橋、長岡山の名所旧跡、日本一のさくらんぼ、おいしい米や酒など豊富な地域資源に恵まれ、未来の明るい希望に満ちあふれていた、このような時代背景を受けまして、市民の融和を図り、新たなまちづくりの意欲を盛り上げようと、昭和30年に寒河江音頭とさがえ小唄を制定され、人気歌手でレコードを作成して、新しいまちづくりの大きなよりどころとして市民に愛され、親しまれるようになったとの記事がありました。これを読むまで、私はさがえ小唄は時々聞いておりましたが、寒河江音頭というのは知りませんでした。今回は、さがえ小唄についてだけ質問をさせていただきます。

その当時は、民謡が多く歌われていた時代でもありましたので、にぎやかに歌われていたものと思ひます。今では民謡などを聞く機会も大変少なくなってしまうました。しかし、寒河江市では2014年6月にフローラの地下にサンデーステージフローライン寒河江が開設されております。民謡や詩吟、踊りなど45団体が参加して、毎週日曜日2時から開催され、市民の皆さんに大変親しまれているようであります。私も、年に一、二度拝見いたしますが、ことして3年目を迎えられ、6月4日にオープン3周年を祝う

記念ステージが実施されたそうであります。日本舞踊、三味線、フラダンスなど、愛好団体や県外からの団体もお祝ひに駆けつけ、200人の市民が楽しんだとのニュースがありました。企画、運営はボランティアで行っており、ボランティアの皆さんには大変感謝を申しあげるところであります。

私も、5月中旬にサンデーステージで久しぶりにさがえ小唄を聞かせていただきました。寒河江の名所や寒河江のいいところをふんだんに盛り込んだ歌でありました。1番にはさくらんぼ、2番には八幡桜、3番には寒河江川、4番には国宝慈恩寺、5番には温泉と寒河江の酒、寒河江のいいところの文句が随所に使われており、寒河江を明るく楽しい雰囲気を出して、寒河江のいいところの文句が随所に使われており、寒河江を明るく楽しい雰囲気を醸し出してくれるような歌でもありました。さがえ小唄は、四季を存分に感じられる歌になっていると思ひます。寒河江市を宣伝する歌として、桜の花見の時期やさくらんぼ狩りの時期も含め、年間を通してさまざまなところで活用できるものと思ひますが、市長の見解を伺ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 さがえ小唄につきましては、ただいまの御質問にもありますとおり、大変面白い深い楽曲になっているというふうに思ひます。制作された時期、62年ほど前ということでありますから、今ではその歌を知っている方はそう多くはないのではないかとこのうふうにも認識をしています。寒河江のいろんな名所、名産などをふんだんに盛り込んでいるところでありますので、そういう意味で寒河江をアピールしていくためにはいい楽曲というふうにも思ひます。

また、一方で寒河江を紹介する歌としては、平成16年の市制施行50周年を記念して寒河江市民歌が制作をされています。これも、3番まである歌詞には、寒河江のよさ、すばらしさが表現されて、毎年の市民新春祝賀会を初め、いろんな公式行事などにも歌われているところでご

ざいます。

さがえ小唄、それから寒河江市民歌それぞれよさがあってまた特徴があって、音楽性などももちろん違いはあるわけでありすけれども、大変寒河江市を紹介する楽曲としてはすばらしいのかなというふうに思っていますので、さがえ小唄についても芸文協の皆さんなどともいろいろ相談をしながら、小唄を提供するのにふさわしい行事とかイベントなどが、主催者の皆さんと連携をして、そういうところで適切な紹介などができるように、これから検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 大変ありがとうございます。市長のほうから検討してみたいということでありますので、先ほど質問させていただいたさくらんぼ囃子、そしてさがえ小唄、そして市民歌、これも含めながら随所に歌っていただいて、明るいまちにしていいただければありがたいと思います。

そして、今、さくらんぼの時期になりますと、日本一のさくらんぼの里寒河江を求めて約20万人の方が訪れているということでありますので、その寒河江の歌を利用しておもてなしなどができれば大変ありがたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

21番、伝統芸能について伺います。

(1) の伝統芸能の継承について伺います。

民俗芸能は、五穀豊穡や無病息災を祈願するものとして、地域の守り神である神社に奉納し、地域の人たちが伝承し続けてきた伝統芸能だと思っております。現在におきましても、当市ではふるさと芸能まつりが開催されており、小中学生の児童生徒による郷土伝統芸能の継承に励み、いろいろなところで熱演をしていると伺っております。

(1) 民俗芸能の伝承について伺います。

現在、民俗芸能の練習をして継承している地

域はどれくらいあるのか、また取り組みの状況について伺います。

○内藤 明議長 草薙教育長。

○草薙和男教育長 伝統芸能についてということで、民俗芸能の継承地域ということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

地域におきます民俗芸能の継承につきましては、まず民俗芸能というのは、いつとも知れない時代からそれぞれの地域社会に伝わって、そして深く地域の生活に根差してきたさまざまな芸能でありまして、庶民の間に伝承されてきた歌謡、音楽、舞踊、演劇、こういったものを指すものであると理解をしているところであります。

お尋ねの民俗芸能を継承している地域ということでございますが、市教育委員会で把握しているものでは、内楯、金谷、中郷、谷沢、幸生等15の地域でございます。そのほか、寒河江小学校、南部小学校等、学校の教育活動の中で取り組んでいるところが6校ございます。

その民俗芸能の内容といたしましては、国、県、そして市の無形民俗文化財に指定になっているものも含めると、田植踊が6件、大黒舞が4件、これらを初めといたしまして、舞楽あるいは獅子踊、神楽、やっこ、太鼓等合計29件と把握しているところであります。

その取り組み状況ということでございますが、民俗芸能を継承している取り組み状況を申し上げますと、公民館等において定期的に練習をしているところもあれば、年1回の神社奉納のために活動しているところもあるようでございます。また、先ほど学校のことを申しあげましたが、学校の教育活動の中において、地域の方が指導者となって子供たちに伝承をしているところもございます。

各民俗芸能の多くは、神社の祭礼とか、それから文化祭、あるいは敬老会とか施設訪問等が主な発表の場となっているようでございます。

具体的に例を挙げますと、「日和田弥重郎花笠田植踊」というのがございますが、この田植踊では保存会を中心にして伝承活動が行われています。平成4年に田植踊伝承活動を行うふるさとクラブというものを結成いたしまして、小学生への伝承活動も行われています。ことし7月に開催されました青少年東北民俗芸能の祭典2017と、こういうイベントがございましたけれども、ここにおいてふるさとクラブの小学生が田植踊を披露してきたところでございます。

また、今年度の寒河江さくらんぼ大学地域発見学部というのがございますけれども、この学部の一つの講座であります民俗芸能講座として、保存会の方からお話を伺って、そして小学生から踊りを披露していただいたということもございました。

また、こういった地域の民俗芸能に触れるために、醍醐小学校では全校生を対象にいたしまして、年1回田植踊を学ぶ会というものを開催しております。保存会の方からお話を聞いたり、実際に踊りの指導を受けたりしているというところでございます。

それから、幸生小学校でも、地域の伝統を受け継ぐとともに、地域に誇りを持って、そして豊かな表現力を身につけるということを狙いとして、クラブ活動として始められたものでありますが、幸生大黒舞と葉山太鼓の活動に取り組んでおります。そのうち幸生大黒舞は、これは地域の方が指導者となって、子供たちの上達の度合いに合わせて指導を進めてくださっております。ことしの6月には、山形市で開催されておりますが、日本一さくらんぼ祭りというイベントがございましたが、このふるさと芸能の集いという場において、七日町の大通りで幸生大黒舞を披露しております。

さらに、清助新田大黒舞というのがございますが、保存会の方が高松小学校の大黒舞愛好会という会に指導してござっております。後

継者の育成に努めております。所属する小学生は、地区のお祭りとか市のお祭りのイベントであるふるさと芸能まつり、それから小学校の学習発表会等の場において踊りを披露しているようであります。

こういった民俗芸能の継承を支援するために、市といたしましても、市指定の無形民俗文化財に対しまして、保存活動に要する経費の一部を補助しているところであります。また、今年度は市指定の文化財である民俗芸能のデジタル映像化にも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今教育長から答弁をさせていただきましたけれども、随分活発に活動しておられるということで、非常に安心したところでありますけれども、やはり我々も、田植踊というのは我々の地区に非常に少ないという状況で、余り見たことなかったんですけれども、大黒舞とか、それから神楽、それから昔、祭文語りなどがありまして、そういうもののなじみはあったんですけれども、田植踊は私もいろいろ事業に参加させていただいた中で拝見をさせていただいておりましたけれども、今伺った中で、6つの地域での田植踊、それから大黒舞も清助新田、それから幸生の大黒舞等々、今頑張っておられるということでありますので、今後ともなくならないようにお取り計らいいただければ大変ありがたいと思います。

そして、(2)の昔からある民謡、詩吟等の歌との触れ合いについて伺います。

民謡や謡、詩吟などを授業の中で取り組んでおられるのか伺いたしたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 民謡、謡、詩吟などのことについての御質問であります。小中学校では、御案内のことかと思いますが、授業内容、学習内容の取り扱いというのは、これはそれぞれの

学習指導要領を基準として行われるわけでございます。

まず、民謡や謡というものについてですが、私たちの先人の生活の中で生まれて、歌い継がれてきた歌に触れる授業、これは主に小中学校では音楽科の授業で扱われております。内容といたしましては、主に鑑賞教材として学習をしているものでございます。

現行の小学校学習指導要領では、民謡や郷土に伝わる歌について、高学年だけでなく3・4年生の中学年でも取り扱いの充実を図るとされております。例えば、小学校4年生の教科書の中には、ソーラン節や南部牛追い唄の特徴の聞き比べをしようと、こういう単元があります。また、教科書の日本各地に伝わる郷土の民謡という教材では、花笠音頭が例示されております。

それから、現行の中学校のほうの学習指導要領であります。ここでは我が国の伝統的な歌唱の充実が要点として示されておまして、民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるものとして選択の観点が表示されているところであります。それらを踏まえまして、音楽科の教科書では日本の民謡の鑑賞教材として、北海道のソーラン節を初め各地の代表的な民謡が扱われております。また、和太鼓や琴など、和楽器の演奏に親しむ教材もございます。

それからもう一つ、詩吟についての御質問でございますけれども、詩吟については日本の伝統文化の理解を深めるという観点で、総合的な学習の時間の中で触れる機会を持っている学校もございます。市内では、高松小学校のある学年の総合的な学習の時間の中で取り上げられまして、市内の吟友会の方から御指導いただき、詩吟に触れて、そして伝統文化の理解に取り組んでいるということで、またその成果を市内で行われる詩吟の発表会で発表しているというよ

うな事例もございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。今鑑賞教材ということでいろいろやっているということですので、よろしくをお願いしたいと思います。

時間がなくなってしまいましたので、次へ移ります。(2)日本古来の楽器などに触れる機会や授業などが行われているのか伺いたいと思いますが、短くお願いしたいと思います。

○内藤 明議長 草苅教育長。

○草苅和男教育長 日本古来の楽器が授業で行われているのかということですが、これも学習指導要領の中で伝統文化に関する学習と、学習を充実するという観点からさまざまな鑑賞教材として音楽科の授業で取り上げられております。

小学校では、鑑賞教材として3年生で日本の祭りと和太鼓の鑑賞、それから5年生では琴に親しもう、それから6年生では日本の古くからの楽器を紹介したり、あるいは日本の古典音楽である雅楽「越天楽」を鑑賞するという、そのような教材もございます。

また、中学生になりますと器楽がありますが、器楽の教科書の中で古来の楽器の鑑賞教材、琴、三味線、太鼓、篠笛、尺八、こういった楽器が取り扱われている。しかも、中学校の学習指導要領では、3学年間で1種類以上の楽器を用いることと、こういうふうに表示されておまして、市内では陵東中学校、陵南中学校などで琴の専門家を招いて、そして音楽の授業の中で実技指導なども含め実施、教育が行われており、理解を深めているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。やはり、触れてそして聞いてということが大事なところだと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、(3)の民謡の普及について伺い

ます。

寒河江市では、毎年9月、ふるさと芸能まつりを開催しており、市内の小中学生の民俗芸能、マーチングバンド、ブラスバンド、和太鼓など多くの小中学生が参加をしてにぎわっていると伺っております。練習の成果もあり、すばらしい成果を上げていると伺っています。特に、中学生のブラスバンドは、さまざまなところでの演奏をしているとお聞きしております。このブラスバンドの演奏を通じて、民謡を若い人に知ってもらい、覚えてもらいたいことから、地元の有名な民謡である花笠音頭や最上川舟唄などを文化祭や定期演奏会で演奏曲に加えてもらえないものか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 草苅教育長。

○草苅和男教育長 本県の有名な民謡、花笠音頭とか最上川舟唄、これらを文化祭とか定期演奏会などで演奏曲に加えてもらえないかという御提言でございますが、当然のことながら、演奏するためには練習が必要で、練習の負担が増すというのは正直なところかと思いますが、演奏曲につきましては、これはそれぞれの学校のスクールバンドあるいは吹奏楽部の方針とかいろいろな事情もあるだろうというふうに思います。

教育委員会といたしましては、こういう御提言があったということは各学校にお伝えをしたいと思いますが、実際に演奏曲に加えるかどうかにつきましては、これは各学校の判断だろうというふうに思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 ありがとうございます。学校の方針、これはそのとおりだと思います。その中で、今なかなか聞く機会もない、また特に若者がそういうものを聞く機会もないということですので、できればブラスバンドですることよりも、そういうものに触れていただきながら、耳から入れて忘れないようにしていただ

くのが一番なのかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

8月6日の山形新聞に、県民の歌「最上川」とスポーツ県民歌「月山の雪」を歌いますかという記事がありました。長く県民に親しまれてきた2曲でありますけれども、100人に尋ねたところ、両方歌える人は3割弱にとどまっているアンケートの結果が出ておりました。学校で教わらないなど、曲に触れる機会が減ったことなどが理由のようで、特に30代以下での知名度が低いとの記事でありました。古いものをなくしてしまうのは簡単でありますけれども、地域を語っていくには、やはり昔から伝えられてきた伝統芸能や伝統芸術は大切な宝であると思います。子供のときから触れ合いをつくっていくことが大切なことであると思いますので、伝統を消さないような取り組みをお願いをいたしまして、一般質問を終わります。

遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号22番から24番までについて、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 ことし7月、国連で核兵器禁止条約が採択されました。被爆者を初め平和を願う世界の人々の思いが実を結んだ歴史的快挙であります。現在、北朝鮮が行っている愚かな行為に対しても、このような情熱を持って当たれば、軍事的衝突は回避されるものと信じたい思いでいっぱいでございます。

それでは、早速質問に入ります。

私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下、佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いいたします。

まず、初めに通告番号22番、国保の県単位化について伺います。

先日、寒河江市の各家庭に、平成30年4月か

ら国民健康保険制度が変わりますという通知が配布されました。それによりますと、この10年で70歳以上の高齢者数は1.3倍に、国民医療費は1.3倍になりました。団塊世代が全員75歳以上になる2025年には、国民医療費の総額は61.8兆円にもなる見込みです。国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から、これまでの市町村に加え都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。として制度を見直しに理解と協力を求めています。

一方、8月27日付の山形新聞の一面では、「市区町村国保料35%が上昇予想、来年度制度変更に懸念も」との大きな見出しで、共同通信が6月から8月にかけて全国の全ての自治体を対象に国保の制度変更に伴う国保料の変動の予想、国保の財政運営主体が市町村から県に移行することへの期待や懸念について、健康保険保険料水準の一本化についてなどもアンケート調査を実施し、それへの回答の内容について報道しています。かねてより、青天井で上がっていく国保料にあえぐ市民の皆さんからの、何とか国保料を下げてもらえないか、このままでは生活できないなどの切実な声を届け、一般会計からの繰り入れを求めてきた経緯があります。

国保は、あくまで社会保障であります。加入者の保険料だけで運営しているわけではなく、国庫負担が投入されていることに大きな意味があります。この国庫負担が減らされていることが、私たちが苦しめられている要因の一つになっていることは周知のとおりであります。

さて、厚生労働省が7月10日付で「平成29年度における国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の試算に関する方針及び第3回試算に用いる係数について」との通知を都道府県の担当部局宛てに出していたことを知り、通知を入手いたしました。14ページほどにも及ぶ長いもので、すぐにはわかりかねるものでした。

そこで伺います。県単位化実施までのスケジ

ュールについて教えていただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国保の県単位化についての実施までのスケジュールということで遠藤議員から御質問ありましたが、御案内のとおり、平成30年度からの国保改革に伴って、県が財政運営に責任主体となることから、県が県全体の医療費を推計をして、必要な財源についての納付金額及び他の市町村と比較可能な標準国保料率を全市町村に通知することになっているわけであり

ます。今後のスケジュールということではありますが、10月中旬に国から県に対し通知される仮係数を用いて、県が納付金額標準保険料率などを算定し、11月に市町村に通知をすることになっております。また、同様に12月末に国から県に対し通知される確定係数を用いて、県が納付金額標準保険料率等を算定し、来年の1月に市町村に通知をすることになっているところでもあります。

市といたしましては、県から示された納付金額と標準保険料率を参考にして、課税方式や税率等を試算し、国保運営協議会、さらには議会などで御審議をいただくという予定にしているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 一番大きく変わるのが、都道府県が各市町村の医療費や所得水準などをもとにそれぞれの保険料水準の目安を示す、市区町村はそれを参考に保険料を決める方式に変わる、こういうことでしょうか。

8月1日付の国保新聞は、7月14日に香川県で開かれた国保ブロック会議で、厚労省は保険料の激変が生じないような検討を求めたと報じています。試算は厚労省の通知に基づき県が行い、8月31日まで国に報告することになっているということですが、市としては、この通知の方針をどのように受けとめているのかお聞かせいただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 厚労省の通知については、平成30年度から、先ほどもお話ありましたが、都道府県が国民健康保険の保険者となるとともに財政運営の責任主体となるわけでありますので、その準備の一環として、平成29年度に県単位化が施行されたと仮定した場合における納付金額と標準保険料率を試算するよう県に通知をしたものであります。

試算は平成28年度に2回行われております。今回が3回目の試算となりますけれども、2回目までの試算と違うところが、国から補填される公費を新たに反映をして、新制度により近づけた点にあります。

通知の中では、国は県に対し試算の方針として、先ほどありましたけれども、急激な保険料の上昇にならないよう激変緩和を適用するように求めているところであります。

寒河江市といたしましては、平成29年度予算ベースの試算で標準保険料率かどうなるのか、また寒河江市において激変緩和が必要となるのかどうか、さらには国の指示どおり激変緩和が実施されていくのかどうかなどについて、試算の結果を注視するとともに、適切な対応を要望してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 動向を注視して、適切な判断を求めていくということでございましたけれども、この試算の結果は、国への報告の後に市町村にも報告されるということですのでけれども、これはいつ報告されるのでしょうか。お願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 県のほうでは国に対して、先ほどありましたけれども、報告期限である8月31日までに報告しているわけであります。そして、9月中旬には市町村に報告する予定と聞いてい

るところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 9月中旬までには報告される、ただいま9月7日でありますから、もう少しかかるということでございますね。ですけれども、そのときになりまして、何らかの形ででも私たちにわかるような方法をとっていただければというふうに思いますが、これは可能でありましょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 聞いているところでは、県のほうでは県内全市町村の試算結果を9月11日開催予定の県国保運営協議会において公表をして、会議の内容を一般公開するとしているところでございます。公表する内容については、試算した平成29年度1人当たり保険料額、これ激変緩和後ということですが、と平成28年度1人当たりの保険料額、これは実績になりますが、の比較結果を基本とするとしているところでございます。

寒河江市といたしましては、県の公表に合わせて、市のホームページ等を利用して公表内容等の周知を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ホームページを使って9月11日に開示された時点で周知していただけるということでございます。今後の議論を深める上でも、この情報の公開というのは不可欠であります。ぜひとも試算結果の公表と詳しい説明をしていただきたいなと思います。

それに伴いまして、ホームページだけではなくて、別な例えば議員懇談会ですとか、さまざまなホームページ以外のものでもきちんと公表して議論をするというような形をとっていただければと思うのですが、この点についてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しあげましたけれども、公表する予定をしておりますが、公表する内容については、その9月11日の時点で、まだ正確と申しましょうか、最終的な保険料率あるいは数字ではないわけでありますね。あくまでも仮の試算の数字でございますけれども、議会の要請がございましたら、できる限りそういう取り組みをさせていただければなというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今後も11月の仮係数による県の市町村への納付金と標準保険料の算定が行われて、来年の1月には確定係数による算定が行われるということでございますね。その最終的なところに来ないと、なかなかはっきりしたことがわからないということでもありますけれども、市町村がその来年1月に算定結果に基づいての国保料案を決定することになっていくわけですね。

ここでも強調したいのは、やはり議論を深めるために、それぞれの結果について、比較の結果についてもですが、その都度公表すべきと思うわけです。最終的に決定するのは議会でありますけれども、議会の議案説明で初めて知られるということは絶対に避けてほしいということを再三重ねてお願い申しあげて、ぜひ公開を、その都度の公開を要望があればしていただけるという先ほどのお話でございましたので、ぜひここはお願いしたいなというふうに思いますが、お願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からスケジュールなどもお話しありましたが、繰り返しになりますけれども、11月に仮係数、そして来年の1月に確定係数を用いて県が試算をして、市町村に通知するというわけであります。そして、まず11月の仮係数による計算結果については、仮の算定になるわけでありますけれども、仮の算定では

ありますけれども、市の課税方式あるいは税率を考えていく上で大変重要な、参考になる数値でありますから、これは広く情報の共有が必要であるというふうに思っておりますので、市のホームページなどで公表をする予定にしています。

また、もちろん来年1月の確定係数を用いての計算結果については、県の公表に合わせて市のホームページなどで公表するとともに、保険料率などの案について、先ほど申しあげたけれども、国保運営協議会で御審議をいただくということになっておりまして、その結果についても議員の皆さんから懇談会などで御説明をさせていただくというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 国保運営協議会で審議をして、ホームページでの周知、それから共有できる周知ということを考えていくということですので、ここは期待したいと思っております。

先ほども申しあげましたが、現状でも国保料は高過ぎ、多くの被保険者の国保料負担は限界に達しており、多くの被保険者の収入は減ることはあってもふえることはほとんど考えられず、逆に支出はふえる一方で、これ以上の負担増は耐えがたいというのが多くの人々の実態であります。こうした認識に立って、少なくとも国民健康保険制度が新たな制度に移行することによって、国保料の引き上げにならないようにすることをぜひとも目指してほしいと強く思っております。国が保険料の激変を避けるための新たな方針を打ち出したことは前進であります。国保料の実態を踏まえれば当然と思いますが、市民の立場に立って、少なくとも値上げしないで済むようにするため、国の一層の財政支援とともに、市としてもできることは全てやるくらいの取り組みが必要だと思います。

この9月議会で、国保特別会計の決算も議案

として提出されておりますが、その内容を見ますと、不用額が4億5,000万円を超えることが明らかになっております。この不用額の行方はどうなるのか、できればこの不用額を値上げしないで済むように活用することはできないものなのか、ここをお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成28年度の国保特会の決算書におきます不用額についての御質問であります。この不用額発生之最も大きな要因、原因は、療養給付費などの支出が平成27年度より少なかったということでございます。平成26年度と27年度において医療費が急激に伸びたために、平成28年度当初予算におきましては、27年度実績と同額程度で見込んだところでありますが、現実的には医療費が予想を下回って、その結果不用額が発生をしたものでございます。

御指摘の約4億5,000万円の不用額については、もちろん歳出の不用額であるわけでありませうけれども、医療費の減に伴い療養給付費等負担金なども減少をして、収入済額も予算額より約2億円少なくなっているところでございます。したがって、次年度に繰り越しできる剰余金は4億5,000万円ではなくて、約2億5,000万円というふうになっているところでございます。

御案内のとおり、国民健康保険は被用者保険、いわゆる社保と及び後期高齢者医療を除く市民の約8,800名の方が加入する医療保険でございます。保険料の軽減というのは大変重要な課題だというふうに認識をしているところでございます。こうしたことから、平成30年度からの県単位化の制度上の標準保険料率を受けて市の税率を決定する際に、税率が上がるような試算と仮になった場合は、剰余金を活用して税率上昇を極力抑えるよう、最大限の努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 不用額が実際4億5,000万円あるけれども、実際に繰り越しされるのは2億5,000万円ほどだということでございますが、この税率が30年1月に試算された場合に、少しでも上がるような気配があれば、これを活用して極力値上げを抑えるんだという今の市長のお話でございましたね。これでよろしいわけですね。大変力強くほっとする思いであります。市長、どうぞよろしくお願いいたします。これ以上の国保料、これは絶対に避けてほしいと重ねて申し上げたいと思います。ありがとうございます。

私、この質問をするに当たり、新しい国保の仕組みと財政、都道府県単位化で何が変わるかという自治体研究者の本を読んだのでありますが、その中で、社会保障は先人たちの努力のもとに歴史的に整備されてきたものである。自己責任、自助、それから家族、地域の助け合い、相互扶助、共助だけでは対応できない貧困、病気、失業等のさまざまな問題に対して、人類の英知として生み出されたのが社会保障なのです、とうたっていることに感銘いたしました。この人類の英知をさらに発展させることを望みまして、この国保の県単位化についての質問は閉じたいと思います。

続きまして、通告番号23番、介護保険事業について伺います。

ここに県内市町村の介護保険料の推移という資料がございます。寒河江市は、平成18年から20年の第3期は2,980円でした。第4期、平成21年から23年は3,390円、第5期、平成24年から26年は4,370円、そして現在、平成27年から29年の第6期は5,620円となっております。この上がり幅は、3期から4期が410円、4期から5期が980円、5期から6期が1,250円とどんどん上がってきております。そして、いよいよ来年度は第7期が始まります。

そこで、まず第7期介護保険事業計画策定と

介護保険料の案づくりのこれまでの取り組み状況と、今後の取り組みの流れについてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 来年度から3カ年始まる第7期介護保険事業計画の策定でありますけれども、現在は前回の計画策定と同様に、要介護認定を受けていない高齢者の方1,200名を対象にして、生活状況や介護などの生活支援ニーズを把握するために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査をしているところであります。

また、新たに要介護認定を受けている在宅高齢者と介護者400世帯を対象にして、在宅介護実態調査を郵送方式で実施をしているところであります。現在、その結果の集計を進めているというところでございます。

今後については、このアンケート調査の結果内容を分析をして、それに基づいて第7期介護保険事業計画期間のサービス給付見込み量、さらには施設整備計画の案、保険料の額の案などの検討を行って、その案に基づいて寒河江市高齢社会支援計画検討委員会において検討をしていただいて、来年の1月末ごろまでに計画の素案をまとめていただくという予定になっているところでございます。そのまとめていただいた素案をもとに、2月には議員懇談会のほうに御説明をさせていただいて、市民の皆さんへのパブリックコメントなどを行って、3月に正式に策定をするという予定にしているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。2月に議員懇談会なりをし、パブリックコメントも開催し、3月に正式に決めていくというお話でございました。国保と同じく、介護保険料が高く、負担能力を超える負担に耐え切れず、長期にわたる滞納によって、例えば2年以上滞納すれば利用料負担が3割となり、とても利用料を払うこと

ができず、介護サービスを受けられない被保険者がふえているという実態がございます。第7期保険料がこれ以上引き上げられれば、こうした深刻な事態が広がることは明らかであると思います。

そこで伺います。これ以上の介護保険料の引き上げをしないで済むよう、どのようなことを考えておられるのかお聞かせいただきたいと思っています。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 第7期の介護保険料については、先ほども申しあげましたが、平成30年度から平成32年度までの介護サービスの供給見込み額を算定して、65歳以上の第1号被保険者の負担割合分の給付見込み額を、計画期間中の65歳以上の推計人口で除して、基準となる介護保険料を決定していくということになります。

御案内のとおり、今後高齢者人口の増加もまた見込まれているわけでありまして、それに伴い介護サービスの利用者が増加していくということも予想されているところであります。したがって、その分の介護サービス給付額もさらにふえていくということに予想されますので、現在の介護保険料基準額、月額5,620円のままではなかなか大変厳しいのではないかという認識を持っているところでございます。

そこで、介護保険料の上昇を抑える手だてでございすけれども、まず介護給付費準備基金の取り崩しによって、できるだけ保険料の上昇を抑制していきたいというふうに考えているところでありますし、また全国市長会としても、制度改正に当たっては保険料の上昇を極力抑制するように要望をしているところでございます。

一方、供給見込み額を抑えていく、縮減をしていくという取り組みも必要であります。誰もがいつでも元気で健康に過ごしていただくということによって、医療費供給、介護給付費の削減をしていく、そして保険料の上昇を抑えてい

くという取り組みも必要でございます。そのために、元気なうちから介護予防事業への積極的な取り組みを進めていくこと、さらにはリスクの高くなるおそれのある方への介護予防・日常生活支援総合事業の積極的な参加について、一層呼びかけていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今の第6期の保険料5,620円では、第7期厳しいだろう、上昇が見込まれる気配があるけれども、準備基金の取り崩しや全国市長会などへの要望として、極力介護保険料も抑えていく努力をなさるということでございます。そして、供給見込み額を抑える努力も同時にしていくんだと、給付費の削減に力を入れていくんだということで、介護予防・日常生活支援総合事業についての取り組みについて今お話もありましたけれども、まず介護保険料上がらないよう精いっぱい努力を求めるとともに、次に日常生活支援総合事業について何うわけなんですけれども、8月19日付山形新聞に、「軽度介護45%運営苦慮、担い手確保が難しく」という見出しで大きく取り上げられ、県内の回答にも触れ、17市町村苦勞と書かれておりました。このように、全国的には受け皿をつくることができずに苦悩している自治体が少なくないことが明らかになっております。

このような中、先ほども頑張っていかなくってはならないというお話ありましたが、そのような全国的な流れの中で、寒河江市の状況はどのようなになっているのか詳しく教えていただければと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の介護予防・日常生活支援総合事業については、寒河江市では平成27年度から実施をしているところでありまして、要支援の1・2の方のほかに、要支援認定を受けていない方でも、一定の要件に該当すれば同じ

ようなサービスを利用できるというものでございます。

この介護予防・日常生活支援総合事業の内容については、従来どおり介護事業所が行う訪問型サービス、それから通所型サービスのほか、寒河江市では生活援助のみの生活支援ヘルパー派遣事業、また機能訓練に特化した短時間のデイサービスなども実施をしているというところでございます。そのほか、これ寒河江市ではまだ取り組みはしておりませんが、リハビリ職など専門職による短期集中サービス事業、それから健康な高齢者を含む地域住民やNPOなど多様な主体による新たなサービスの提供などが考えられております。

今後、これらのサービスの受け皿づくり、さらには活動支援など、そういう団体あるいは住民の皆さんの育成などを進めながら、住みなれた地域でいつまでも安心して暮らせるようなサービス提供体制ということを図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 訪問介護や通所介護、それから短時間のデイサービス、短期集中型のリハビリ、さらにはNPOのお力をかりての受け皿づくりというふうなことで努力なされているということでございます。

先ほどの全国自治体調査の中で、新聞の記事の中には、総合事業にこの軽度者の介護を移行させたことにそもそも無理があるのではないかというふうに答えた自治体もあるんですね。ここでも、私は国の社会保障の考え方というものに対してここでもちよびり異議を唱えなければというふうに思わざるを得ないわけなんです。やっぱり、NPOですとか専門職以外の受け皿に渡された利用者の方というのは、専門職以外の介護ということになっていくわけですし、そうなることによって重度化というふうなことも考えられなくもないという懸念もあるわけです。

介護保険も、国保と同じく国庫負担が減らされておりますね。一方、1機100億円前後もするオスプレイです。このオスプレイについては、維持費が毎月1億円を超える経費がかかるという、年間13億円近い維持費がかかるというオスプレイなどを今現在日本では飛ばしていたりするわけです。この軍事費は過去最高と言われております。平和的な外交で、この軍事費を少しでも福祉に回せば、介護保険の自己負担も劇的に軽くなっていくのではないかなというふうに思うわけであります。そうすることによって、この介護予防・日常生活支援総合事業に移す国の狙いの一つとして、介護給付、予防給付から外していくんだという給付削減というものがあるやに言われていることもお聞きしております。ですので、ここは9月4日付の新聞赤旗にも書いてありましたけれども、介護予防サービスの利用が減っているということなのであります。16年度、総合事業移行で抑制との記事が載っております。2016年度介護給付費実態調査によると、介護予防サービスの利用者数は前年度比3.8%減の150万100人で、2006年度の開始以来初めて減少に転じたという報道がありました。一方、利用者1人当たりの費用は、17年4月の調査分でありますけれども、月額16万400円で、前年同月より3,300円もふえているんだという記事であります。これは、保険料を徴収しながら給付を削がすやり方は、国家的詐欺ではないかという人もあらわれるくらいなのであります。この介護の質が確保できなければ重度化が進んでいくということが、やはり危惧されております。

寒河江も、一生懸命支援総合事業を頑張っております。受け皿づくりに奮闘されております。それはもちろん存じておりますけれども、この国の大きな施策のシフトによって、このような給付削減にならないように、寒河江ひとりが頑張っていっても、この流れというものにあらが

っていくのは本当に大変なことがあるのではないかなというふうに思うわけです。ですので、この介護制度、2000年にできて以来、さまざまな変更が紆余曲折あって、さまざまに変えられてまいりましたが、この介護保険制度も本当の意味の社会保障なのだという観念に照らして、ともに使いたいときには適切に使っていける、使いたいときに適切な介護保険が使える介護保険制度にしていくように、ともに力を尽くしてまいりたいなというふうに思っております。これに関しては市長のお考えはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 介護保険制度、十数年になるわけですがけれども、先ほど遠藤議員からも御指摘ありましたけれども、いろんな課題をやはり今なお抱えているわけであります。私も、地域座談会などについて、子育ての話もいっぱい御質問いただきますが、やはり高齢者の皆さんの介護施設の問題、あるいは在宅介護の問題などということで御要望もいただいたり、御意見もいただいたりするわけであります。とりわけ高齢化が進んでおりますから、そういう切実な問題でありますから、先ほど申しあげましたけれども、全国市長会でも国のほうに要望をしているわけでありますので、そういった意味で、この制度が真に地域の高齢者の皆さんのためにさらに発展をしていけるような制度となっていくようにぜひ望んでいるし、また我々としてもそういう要望をしていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 大変心強い答弁であります。ともに力を尽くしてまいれたらと思います。

続きまして、通告番号24番、子育て支援について伺います。

まずは、就学援助金の支給について伺います。寒河江市の就学援助制度の周知なども含めた内容は、現在どのようなになっているのかお聞かせ

ください。

○内藤 明議長 草薙教育長。

○草薙和男教育長 就学援助制度の内容と周知の方法というんでしょうか、現状についてお答えを申しあげたいと思います。

御案内かと思いますが、経済的な理由によって就学が困難と認められる小中学校の児童生徒の保護者に対しまして、その経済的負担を軽減して義務教育の円滑な実施に資すると、こういうことで学用品費や給食費などの一部を援助する就学援助事業というものをやっているということでございます。

就学援助費の支給対象者というのは、本市に居住する児童生徒の保護者及び本市が設置する学校に在籍している児童生徒の保護者ということでございまして、その援助の中身は、1つは要保護者であります。これは、生活保護の規定によりまして生活保護を受けている世帯。2つには、準要保護者、これは寒河江市教育委員会が定める認定基準に基づいて要保護者に準ずる程度に困窮していると認められる世帯でございます。この準要保護者というのは、具体的には生活保護が停止または廃止になった世帯とか、税金が非課税または減免を受けている世帯、さらに母子家庭、父子家庭などの児童扶養手当の支給を受けている世帯などが対象となっているということでございます。

今年の8月末現在の受給者の数でございますが、合計で282名でございます。内訳といたしまして、要保護者は小学生が1名、中学生が3名の計4名でございます。それから、準要保護者であります、小学生が169名、中学生が109名の合わせて278名となっております。

援助費として支給される経費項目でございますけれども、学校給食費、それから修学旅行費、校外活動費、学用品費、新入学学用品費、通学用品費、医療費、これの7項目となっております。要保護者につきましては生活保護におけ

る教育扶助費というのがありまして、支給がなされておりますので、それ以外の修学旅行費と医療費の2項目が支給されるということになります。

なお、学校給食費につきましては、準要保護者について29年度から、今年度から支給率を、これまで9割支給でありましたが、全額支給と改正しているところでございます。

支給方法は、年3回学期末に学校長より現金で保護者に支給しております。

周知ということでございますが、入学予定者は新入学のオリエンテーションというのがございますが、大体2月ごろでございますけれども、それとPTAの総会時、4月ごろ、それから在校生については1月ごろとPTAの総会のとき、それぞれ2回お知らせを配付いたしまして、各学校の担当者から説明をお願いいたしまして、周知を図っているということでございます。

認定につきましては、申請をいただきまして、学校長等の意見をもとにしながら、教育委員会において援助の可否を基準に照らして総合的に判断し、決定をしていると、こういう状況、内容でございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ただいま準要保護が小学校1名、中学校3名、間違えました、要保護が小学校1名、中学校3名、準要保護が小学生169名の中学生が109名の278名ということでございました。これは、生徒たち、児童たちがこの就学援助制度を受けているということであります。これについて、さまざまありますけれども、きょうはの中で入学準備金について伺いたいと思います。

文部科学省は、ことしの3月31日、生活保護世帯と同水準の要保護世帯への入学準備金をほぼ倍に増額し、その支給は小学校入学前も可能とする通知を都道府県教育委員会に通知いたしました。入学準備金の入学前支給については、

援助を必要としている時期に速やかな支給が行えるように、交付要綱の一部を改正し、これまで児童または生徒としてきた入学援助金の交付対象に就学予定者も追加、これによって中学校への入学前だけでなく、小学校入学前に支給することが可能になりました。

そこで、寒河江市はこの通知に基づき、入学準備金を増額し、来年度小学校に入学を予定している就学予定者と、中学校に入学予定の児童への入学準備金の入学前支給に踏み出してはいかがかと思うのですが、これについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 草苅教育長。

○草苅和男教育長 いわゆる入学準備金の入学前支給ということでございますが、平成28年度までは国の要保護児童生徒援助費補助金、これの交付要綱では、補助の対象を児童または生徒の保護者と、こういうふうにしていたわけでございます。各自治体で独自に実施している要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助事業においても、補助対象については、本市を含めてほとんどの自治体で、国の交付要綱に準じて児童または生徒の保護者としておりました。このようなことから、新入学学用品費等の支給については入学後の支給としてきたところでございます。

入学前支給につきましては、これまでの国の要綱においても、中学校への就学予定者については児童でありますので、児童であることから入学前支給も可能でございました。本県においては、天童市が入学前支給を実施していると聞いているところでありますが、小学生就学予定者への入学前の支給については、先ほどありましたように、ことし3月に国の要綱が改正されたことによりまして可能となりました。

生活に困窮している方が、入学のために学用品等をそろえるということは、大変なことであるというふうに認識をしております。教育委員

会といたしましても、国の要綱等の改正に鑑みまして、どのような支給の方法が適正かも含めまして、他市町村の動向等も参考にしながら総合的に検討してまいりたいと、こんなふうに思っているところであります。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 通知で小学生も就学前に支給が可能になったということを受けて、他市町村の動向を見ながら、参考にしながら決めていくというお話でございました。今教育長がおっしゃられました天童市が、小学校で既に2017年度よりされておりますね。それと、南陽市も入学前支給を行っているということでございます。それと、長井市と鶴岡市が小中学校とも18年度より新入生より実施するというところでございます。天童市は中学校も18年度から実施するというところでございます。このように、他市町村もこれに沿って入学前支給を実施していく自治体がふえてきているということも参考にさせていただきながら、ぜひ寒河江市でも入学前支給、やっぱり7月に今いただいていますけれども、実際に必要な入学前、必要なときが入学前なので入学前支給なわけですから、ぜひ入学準備金を学校に入る前に支給できますように、ぜひともここは再度お願いしたいと思います。期待しております。ということでありまして、検討なされていくということでございますから、私もその動向を見守っていききたいというふうに思います。

冒頭より、世界平和から地域の平和からいろいろ思うところはありますけれども、世界も地域もともに平和で毎日が過ごせますように、このことを強く願ひまして、私の一般質問を閉じたいと思います。ありがとうございました。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は午後2時40分といたします。

休 憩 午後 2時26分

再 開 午後 2時40分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

國井輝明議員の質問

○内藤 明議長 通告番号25番から27番までについて、11番國井輝明議員。

○國井輝明議員 私は、寒政・公明クラブの一員として、またこのたびの質問に関心を持つ市民を代表して質問をさせていただきます。

公共施設の老朽化への具体的な対応策及び人口減少社会に対応した公共施設のあり方について質問をさせていただきます。

日本が飛躍的に経済成長を遂げた実質経済成長率10%超の時期は、昭和29年から昭和48年までの19年間と言われております。本市においても、昭和40年代から50年代にかけて、人口の増加や車社会の進展などによる都市化の波を受け、寒河江中部小学校、市営住宅、市立病院、文化センター、市民体育館、またチェリーランド等の公共施設等の建設や道路、下水道を初めとするインフラ整備を行ってきており、現在の寒河江市があります。以来、50年以上の時を経て、これら公共施設の老朽化が進み、さらに耐震化の課題もあり、今大規模修繕や建てかえの時期を迎えており、全国的な課題となっているようです。

これらを踏まえ、平成28年3月に寒河江市公共施設等総合管理計画が策定されたところであります。この計画を進めるに当たり、厳しい財政状況やますます進む人口減少、高齢化社会に対応しつつも、これまでの行政サービスを低下させずに、将来にわたり維持していかなければならないと考えます。このためには、計画に基づき、本市が所有する公共施設等につきましては、建物、公園、道路、下水道などのインフラ施設の全体を把握し、長期的な視点に立って、品質、供給、財務の視点から総合的かつ計画的

に施設の更新、統廃合、長寿命化などを行っていくことが必要であり、この計画が策定されたわけですが、なかなか漠然としており、具体的に個別施設をどう考えるのか等についてももう少し理解を深めたく、この計画について質問をさせていただきます。

まず、最初に計画策定の考え方についてでありますけれども、計画の趣旨として、公共施設等の計画的、効率的な維持管理と市民のための有効活用の仕組みづくりの道筋を示すこととなっております。私の感覚では、こうした計画というものは、それぞれの施設について検証して方向性を出していくものと考えており、例えば市民文化会館は、昭和49年建設で、約43年が経過しており、今後どのようなタイミングでどのような工事をすれば、より長寿命化につながるという結論的なものを期待していたところであります。まずはこうしたことについての考え方についてお伺いさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員から、公共施設等総合管理計画、なかなかわかりにくいという御指摘であります。この管理計画については、平成26年4月の総務省の通知、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進についてという通知を受けて策定をした計画でございます。市の所有する建築物だけでなく、道路、橋梁等のインフラ系施設なども対象にしているところでございまして、その背景とか趣旨については國井議員からもお話ありましたが、この計画では施設ごとの整備や管理の方向性を定める御指摘の個別施設計画を策定する上での必要な基本的な指針を示しているというところでございます。今後、改修工事等の整備方法、事業量、工程等を盛り込んだ個別施設計画をできるだけ早く策定をして、再整備等を行っていくという考えであります。

○内藤 明議長 國井議員。

○**國井輝明議員** 今後、個別的なことを考えながら進めていくということではありますが、具体的に少し知りたいことが多くありますので、今後10年間の具体的な取り組みについてお尋ねをさせていただきたいわけですが、計画期間は平成38年までの10年間となっております、実際にこの10年間で何を行うのか、よく見えてきませんので、どのような計画を持って進めていくのかをお伺いさせていただきます。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 10年間で、何年目には何をするということとはなかなか申しあげにくいので、漠然とした話になって恐縮でありますけれども、先ほど申しあげましたとおり、個別の施設計画を策定をしていくということになるわけでありまして、この計画には施設の現状分析、評価、施設のあり方、整備・管理方針、工程、概算事業費などを盛り込んだ計画を策定していくということになるわけであります。施設ごとに個別の計画を立てますので、集まった全部の計画書の中で、今度はそのどれを優先していくかという優先順位を決めていくということ、財政状況を踏まえて優先順位を決めて、そして事業化をしていくということになるかというふうに思います。

ただ、それを10年間で全てできるというものではありませんけれども、財政状況を踏まえて順次整備をしていくということになるかというふうに思います。もちろん、その優先順位を決めていく時点では、毎年見直しをしていくということになりますから、その時点で優先順位も変わる可能性が出てくることがあるかというふうに思いますが、できるだけ総合管理計画の趣旨を踏まえて、適切な整備及び管理を行うように計画をしていきたいというふうに考えております。

○**内藤 明議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 個別施設計画をつくりながら、

また財政状況を見ながらというようなお話でございましたけれども、個別の施設計画等々も含めてですけれども、インフラ系の施設の概況の一覧についてもちょっとお尋ねをさせていただきたいわけですが、こちらの総合管理計画の中では、対象施設として大きく建築物系とインフラ系施設に大別して、そこから分類を細かくしております。道路、橋梁等の施設も含むというふうになっておりますけれども、建築物系施設の概況一覧は載っておりますけれども、道路等のインフラ系施設については、こういった何か別冊等々準備などというかつくられているのかお尋ねをさせていただきたいと思います。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今御指摘のように、総合管理計画には道路、上下水道、インフラ施設も対象にしているわけであります。これは国の方針で示されましたので、そのような計画を策定しているわけであります。そして、施設それぞれの長寿命化計画なども、これから個別施設計画と位置づけていくということにしているわけあります。この長寿命化計画などは、国の省庁が示す統一的な基準に基づき策定をしますので、その時点、そのときに策定したいと、現在はまだ策定をしない、その時点で策定をいたしますので、総合管理計画には個々の施設名を含む詳細な資料は掲載をしておりません。そういう意味で、総合管理計画では27年度に市道延長が314キロ、農道が10キロ、橋梁が155カ所、上下水では配水池、送配水施設、下水道では下水処理施設、管渠などの38の、さらには38の公園、屋外スポーツ施設などインフラ系施設として管理棟など建築物がある場合は建築物系の一覧表として掲載をしているということでございます。

大変ちょっとわかりにくい説明になりましたけれども、いずれにしてもインフラ系の施設については掲載をしているというふうに御理解をいただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 いずれにしても、いろんな建築物、またインフラ系の道路等々、下水道等々でもやはり整備していかなければならないので、計画的にうまく計画をのせるためには、いろいろそうしたものが必要なのかというふうに思っておりましたので、ちょっと質問をさせていただいたところでございます。

特に橋梁等々につきましては、結構お金もかかるというようなことで、橋梁長寿命化修繕計画等々の整合性についてちょっとお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

公共施設等総合管理計画以外にも修繕計画がつくられておりますけれども、橋梁等について見ますと、平成27年4月時点で155カ所もあり、その中で供用後60年以上経過し、寿命を超えているものもあるところであります。橋梁は33橋、約21%あるとなっており、これらについては平成23年策定の寒河江市橋梁長寿命化修繕計画で対応しているようですが、公共施設等総合管理計画との整合性についてお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国井議員御指摘のとおり、平成23年に橋梁長寿命化修繕計画というものを策定をして、順次補修工事を実施してきているところでございますが、今回の総合管理計画の中で、インフラ系施設長寿命化計画などを個別施設計画として位置づけております。個別にインフラ施設の管理に関する基本的な方針の橋梁の部分に、維持管理は寒河江市橋梁長寿命化計画に基づき行うというふうに記載をさせていただいているところでありますので、そういった意味では長寿命化計画と整合性をとっているところであります。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 理解をさせていただきました。

では、この総合管理計画の中で、特段ちょっ

と私も目を引いたものがありまして、一つ一つ施設について、施設カルテ帳票なるものが載せられてありました。施設カルテ帳票の例として市庁舎が挙げられておりますが、このようなカルテはどのようなタイミングで出力され、検討のまな板に上がるのかをお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 お尋ねの施設カルテでありますけれども、施設ごとに全ての施設について作成をしているところでございます。新しいデータなども入力をして、最新の状況で庁内で共有し、活用しているところでございます。また、施設の現況を把握する貴重なデータでありますので、市民の皆さんが参加する検討の場など、これから出てくると思いますが、そういう場に資料として提供させていただきたいというふうに考えているところであります。現在のものについては、施設ごとにそれぞれ別様になっております。構造とか建築年とか用途などによって別様になっていきますので、施設ごとにまとめるなどの工夫が必要なのかなというふうにも考えているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 わかりました。

では、次の質問なんですけれども、建てかえ、大規模修繕等の優先順位についてちょっとお尋ねをさせていただきたいというふうに思っております。

先ほど佐藤市長の答弁の中で、ある程度その優先順位については個別施設計画をつくりながら、財政面を見ながら進める等々の御答弁をいただいているわけですが、それもちよつと踏まえまして、本市の建築物系施設の築年数別延べ床面積の割合で見ますと、築30年以上の建物は全体の約72%、20年以上30年未満の建物が約19%、20年未満の建物が9%となっております。用途別に見ますと、行政系施設、市民文

化系施設、産業系施設、子育て支援施設及び医療施設等について、築30年以上の建築物が多くあるようです。

まず、初めに建築物系の施設についてでありますけれども、耐用年数も含め、建てかえ、大規模修繕等の優先順位についてはどのように考えているのかをお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども若干申しあげましたが、財源も、財政的にも限られているということがありますので、今のある施設を必ずしもそのまま建てかえていくことになるのかどうかなどは、十分検討していかなければなりません。単なる更新なのか、それから大規模改修でいくのか、それとも他用途へ変更していくのか、あるいは新設をしていくのか、まとめて新設をしていくのかなどということで、施設を整備する優先順位というものも検討していくということになるかというふうに思います。

先ほど申しあげましたとおり、個別施設計画をつくって、それらを踏まえた上で全体の優先順位を決めていくというふうになるわけでありまして、必ずしも古いものが優先順位高くなるというふうにはならないというふうにも考えております。先ほど申しあげましたとおり、やはりその用途をどういうふうにしていくか、使い方をどういうふうにしていくか、あるいは緊急性はあるのか、あるいは必要性はどうかなどを総合的に指標をつくってランクづけをした上で、優先順位を決めていくということになるかというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ぜひ、そうした計画等々出ましたら、我々議会のほうにも示していただきたいというふうに思っております。今佐藤市長の答弁の中で、いろいろと更新したり大規模修繕なのか、またはいろいろ新規でつくるか、複合化

するか等々のちょっと柔軟な考えをお持ちでありますので、私もその複合化についてちょっと質問をさせていただきたいと思います。

いわゆるいろいろコストを削減するという面でも、私は有効だというふうに思っておりますので、その点について質問させていただきますけれども、総合管理計画策定時の資料では、平成26年10月1日現在、本市の人口は4万1,472人、世帯数は1万3,159世帯となっております。人口は、平成17年のとき4万3,625人をピークに減少傾向にあります。世帯数は、平成17年以降約1万3,000世帯前後で推移しております。地域別の人口変化で見ますと、平成22年から28年までの6年間で地区の人口増減を見ますと、市の中心部、東部では人口が増加しているのに対し、西部、南部、北部では人口が減少しているようです。本計画の目標年次である平成37年の将来人口は、人口ビジョンで見ますと、施策の実施により3万8,482人と推計されております。平成27年から37年の10年間で約6%減少するなど、将来的に人口減少が続くと予測されることから、今後の人口規模に応じた都市のあり方、コンパクトシティー化や行政サービスのあり方、量から質へなど考えていく必要があるというふうに思っております。

第6次寒河江市振興計画策定に向けたアンケート調査を平成27年5月に実施し、769名から回答をいただいております。その中で、将来の公共施設等の数や規模をどのようにしていくべきかという項目では、「統廃合も含め施設のあり方を見直し、人口規模等に見合った内容にする」が最も多く7割を占めております。また、もう一つの項目の結果に、「市民に情報を多く提供し、市民と一緒に考え、減らすべきものは減らし、必要なものを選択する」と答えた方は54%を占めるなど、市民の関心も高いようでありました。

さて、複合化という点では、8月10日の山形

新聞で、白鷹町役場と防災センター、図書館、公民館などの機能を備えたまちづくり複合施設の起工式と安全祈願祭が行われたとの記事を見いたしました。災害時の防災拠点になるほか、建築材に地元産材、地元の木を積極的に活用することで、林業振興にもつなげる考えのようでありました。

施設の複合化はコスト削減にもつながることから、ぜひとも考えなければならないと思います。市として、これからの人口減少時代を見据えた公共施設の複合化について、どのように考えているのかをお尋ねをさせていただきま

す。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま國井議員からは、市民のアンケート結果、調査の内容なども披露していただきましたけれども、寒河江市民の皆さんは大変良識ある見解を持っていらっしゃるんだというふうに思いますけれども、そういう人口減少というものもやはり十分踏まえた上で、これからの公共施設のあり方というものをやはり再検討していく、そういう機会だというふうに思います。

例えば、同じ施設を2カ所につくる、あるいはそういう場合には人口が減っていけば利用者が減ることになるわけですね。ですから、そういう意味では2つの施設を一緒にまとめてつくるといことにすれば、廊下も1つで済む、そういう周りの施設も少なく済むということになれば、利用効率、機能的には同じであっても、そういう施設のコスト減というふうにもつながってくるというふうに思っているところであります。

それから、我々は公共施設の計画を立てておりますけれども、これからはやっぱり公共施設というその機能を見た場合に、公共的な施設でなくとも民間の施設なども一緒にあわせて整備をしていくなどということも考えていけるので

はないか、あるいは、やはり寒河江が人口が減るだけではなくて、西郡全体が人口減少という、人口減少はそういうふうになっていきますから、寒河江市、各市町で同じ施設を全部つくる必要はないという見解にもなるかというふうに思います。そういう意味で、もう少し広域的な連携をして、市内外の自治体などとも連携をして、広域利用につなげていくことにすれば、なかなか単独ではできない施設なども逆に整備ができるということにもつながっていくというふうにも考えておりますので、そういった少し柔軟な考えと申しましょうか、視点を入れながら、総合的な施設整備について検討していきたいというふうに考えているところであります。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの市長の答弁の中で、近隣というか他の自治体とも協力しながらという方向性もあるのではないかとということで、私も実はそういったところを思っておりまして、できるものだったらいろんな文化施設だったり、もしかしたら運動施設だったりができるのではないかなというふうに思っております。必要なものは、各町でつくるのではなくて、協力することによってもっと魅力的な施設になるというふうにも思っておりますので、そうした考えを持っていただいているということで、大変心強く安心しているところですので、ぜひ計画が具体化しましたらお示しをいただきたいというふうに思っております。

次のコスト削減について質問させていただきたいと思ったんですが、ちょっと今の考え方だとほとんどそういった考えで答弁になっているのかわかりませんが、ちょっとあえてコスト削減について質問させていただきたいというふうに思っております。

総務省ソフトに基づき、将来更新費用を試算すると、本市の建築物系施設の今後40年間の総事業費は約822億6,000万円で、年平均は20億

6,000万円と見込まれております。また、道路、橋梁、上下水道のインフラ系施設の今後40年間の総事業費は818億8,000万円で、年平均では約20億4,000万円と見込まれております。この建築物系とインフラ系を合わせますと、今後40年間の総事業費は約1,641億円で、年平均では約41億円と見込まれており、今後10年間で大規模改修が必要な建築物系施設への対応が集中している状況にあります。

実施方針として示されていることの一つに、人口が減少することから、市全体及び地域の将来像を見据えながらも建築物系の延べ床面積の削減を目指すもあり、一つに現在市が施設の維持、建設のために支出しているコストを22億1,000万円と推計し、更新費用の41億円に大きな開きがあるため、最適化することにより更新費用の削減を図るとありますが、コスト削減は具体的にどのように考えていくのかをお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 コスト削減ということですが、先ほど御指摘ありましたとおり、更新費用年間41億円、ところが予定しているコストは、予定しているというか現在出しているのは22億円だということで、倍ぐらいの経費がかかっていくということになれば、なかなか現実的にはそうはできないというふうになるわけですから、そういったところをいかに経費を削減をしていくかということについては、先ほど御説明させていただきましたけれども、施設を建てかえる場合は複合化を考える、あるいはもう少し広域的な施設として、他の自治体も巻き込んで建築コスト、負担コストを削減していくなどということ、さらにはやっぱり時代に合わなくなった施設などについては、用途廃止などにも考慮していくということが必要になってくるのではないかとこのように思います。そういった場合は、もちろん市民の皆さん、議会の皆さん

にもお諮りをした上で、そういうことを決めていくということになるかというふうに思います。

あと、もう一つは、やはり長寿命化ということとを今まで以上に十分充実をさせていく、そして期間を延ばしていくということも、広い意味ではコスト削減につながっていくというふうになるわけであります。そういう意味では、ライフサイクルコストというんですかね、そういうことで維持管理なども踏まえて考えていかなければならないというふうになるわけであります。

さらには、いろんな手法を駆使していくということで、先ほども申しあげましたけれども、民間の力をかりていく、PFIなどの取り組みも、資金も調達をしていくなどということで、幅広く考えてコスト削減をしていくということに今考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。我々議会で、私も含めてですけれども、選挙に出るたびにいろいろ公約を掲げながら、市民サービスに何か足りないところをもっとしてくれという提案が非常に私も多くありました。これまでの議会でも、こうしてほしい、ああしてほしいというのは提案ありますが、私もちょっとコストを下げつつ、市民サービスを下げないで、むしろ上げていくような方向を考えるためにも、今回このようなコスト削減しながら、非常にお金のかかる施設をいかにかからないようにしながら、魅力ある寒河江市になればというふうに思って質問させていただいておりましたので、ぜひともいろんな考えのもと、長寿命化等々も含めていろいろ検討いただき、我々にもお示しをいただきたいというふうに思っているところでございます。

個人的にいろいろと医療系の施設、また教育系の施設で気になりますので、市立病院関係、また教育関係のことについてちょっと質問をさ

せていただきたいというふうに思います。

まず、市立病院のことについてなんですけれども、医療系施設である市立病院は、建築年度48年度で築44年目を迎えます。市立病院については、久保田病院事業管理者をトップとした新たな組織のもと、さまざまなアクションを起こしていただいているところでありますし、経営の改善が進んでいくことを期待しているところであります。

先ほど申しあげましたが、老朽化も進んでいること、また建てかえを考えますと、医療施設は建物代を含め設備関係にもお金がかかると思われます。まず、その市立病院につきましては、年間の維持管理費はどの程度かかっているのかをお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成28年度の消費税などを含んだ市立病院の維持管理経費の決算額を申しあげますと、トータルで9,325万4,000円であります。主なものを申しあげますと、光熱水費2,935万3,000円、維持管理業務委託料2,827万2,000円、燃料費1,659万7,000円、修繕費1,163万1,000円などでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。約1億円ぐらいというようなことで、結構な金額はやはりかかっているのかなというふうに思っております。施設が古くなればなるほど、そうした老朽化に対応するコストというものはかかるのではないかなというふうにちょっと私は考えているんですけれども、具体的にこのことだけちょっとお伺いしたいんですけれども、施設の更新についてはどのようにお考えであるのかお尋ねをさせていただきますと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員からも御指摘ありましたけれども、市立病院、昭和48年建築の本館部分と、それから平成2年に増築した新病棟があ

るわけでございます。本館部分は耐用年数の39年を超えているわけでありまして。雨漏りなどがもう発生して、大変老朽化が顕著になってきている、そういう状況でございます。

先ほどありましたけれども、久保田病院事業管理者のもとで、平成32年度までの4カ年の新改革プランというものを実施をしていただいているわけでありましてけれども、この市立病院の再整備のあり方については、ひとり市立病院のみで考えていくことはなかなかできないというふうに思います。と申しますのは、市立病院のみならず西村山地域全体の医療のあり方というものが今議論されているところでありますので、そういった議論の方向を見きわめながら取り組んでいく必要があるというふうに思います。

具体的には、寒河江市さらには西川町、朝日町のそれぞれの自治体病院、そして県立河北病院も含めた西村山全体の病院のあり方などを含めて、そしてその中で市立病院がどういう役割を果たしていくのか、機能をどういうふうにしていくのかということが、議論を見きわめた上でその整備を進めていくということになるのかというふうに思います。今現在、そういう検討の場を設けていただいておりますので、早急に検討していただいて、市も入りますけれども、方向性をぜひ決めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 議論を進めていただいてということで、具体的にいろいろ議論もしながら、もう1年でも早くいろんな結論づけていただければ、余計なコストもかからないと思いますので、ぜひとも結論もいろいろ会議も少しずつ早めるような努力も何とぞお願いしたいというふうに思っているところでございます。

それでは、学校関係といいますか教育施設等のことについてお尋ねをさせていただきますわけですが、公共施設等の現状と課題とし

て、本市における建築物系施設の延べ床面積で見ますと、学校教育施設が40.4%と最も多く、次いで産業系施設が9.9%、スポーツ・レクリエーション施設が8.4%となっており、この3つで全体の6割を占めております。

学校教育施設の中で最も古い施設は、昭和43年建築で49年目の陵東中学校であり、次いで昭和46年建築の陵南中学校の46年であります。学校教育施設では、近年大規模な耐震工事を行い、また中学校給食のスタートに伴い、配膳関係の施設を増設するなどのコストもかかっております。私の学区内にあります陵東中学校では、体育館の床のたわみがひどく、老朽化も目立ってきております。

県内の自治体でも、人口減少や税収減等の影響も考慮しながら、子供のよりよい教育環境整備のために、学校の統廃合等の集約化が図られているところでございます。

この点の質問に関しましては、一般質問1日目、同僚の伊藤議員から再編計画について質問があったわけですが、その辺の考え方は聞いておりますので、そことちょっと関係がないように、今後の児童生徒が減少していく中において、教育環境のあり方として学校施設についてはどのようなお考えをお持ちなのかだけお尋ねをさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 草苅教育長。

○草苅和男教育長 学校関係のことですので、私のほうから答弁させていただきます。

本市の学校教育施設、御案内のとおり小学校10校、中学校3校、合わせて13校ということでありまして、そのうち築40年を超える学校施設は3校、中学校でありますけれども、ございます。中でも、先ほどありましたように、築50年を迎える陵東中学校の老朽化というものが進んでいる状況であるというふうに認識しております。この学校教育施設というのは、安心安全、これはもちろんのことでありまして、学びの空

間として環境の整備のさらなる充実を図ることが必要であるというふうに思っております。

今後は、老朽箇所、損傷箇所、こういう改修を行うということはもちろんのこと、同時に寒河江市立学校の今後のあり方に関する懇談会、そしてその後立ち上げる予定の検討会議の議論等を踏まえまして、本市の公共施設等総合管理計画等に、これらに基づきまして学校施設の整備をしっかりと進めてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 他の自治体では、中学校を統合するような考え方を結論づけながら、ただどこを統合するかというような再編計画なども進めているようなところも進んでいるようでありますので、いろんなことに関しましても議論を進めていただければというふうに思っております。

実は、ここで私一番申しあげたかったことは、ちょっと総合管理計画に関係するのかもしれませんが、学校の統廃合等々の質問をした際に、一番その結論づけるのはやっぱりこの場だと思うんですね。どんなことでも決定づけるのはこの議会、議場の場であると思います。市民が実は求めていなくとも、どうしても学校を統合するんだという結論づけるのもここだと思います。そういった決断を下しましても、一番大切なのは、住民に対して丁寧な説明、経過説明とか市民のことを思って丁寧な説明、対応をぜひお願いしたいなというふうに思っております。伊藤議員も大分気にしておりましたし、私は再編の計画なども早く知りたいというふうに思っておりますので、あえてちょっと申しあげさせていただいたところでございました。よろしくお願いしたいというふうに思っております。

それでは、通告番号26番について質問をさせていただきたいと思っております。総合管理計画からちょっとかけ離れて、くつつけて質問しようか

と思いましたが、具体的に私は市の庁舎並びにフローラ・SAGAEのことについて非常に関心を持っておりますので、別に通告をさせていただいたところでございます。では、質問をさせていただきます。

市庁舎の維持管理費についてお尋ねをします。

議員懇談会でも説明がありましたが、黒川紀章氏が設計した寒河江市役所庁舎が、この秋に登録有形文化財に登録になる予定と伺っております。あえて御説明させていただきますが、市庁舎は1967年、昭和42年に建築、3・4階部分が大きく張り出すつくりが特徴で、黒川氏初期の代表作とされており、2005年には日本近代建築100選に選ばれております。1階に議場、スロープで上がる2階のホールには、芸術家の故岡本太郎氏の彫刻作品が天井からつるし下げられております。寒河江市にとって初めての登録有形文化財となり、これから内外に大きく発信していかなければならないと考えます。

まず、登録有形文化財となる市庁舎の維持管理費は年間どの程度になっているのかお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市庁舎の維持管理経費でございますけれども、平成27年度が2,012万6,000円、平成28年度が1,890万3,000円でございます。これは市立病院と同様に、主な内容としては修繕費、それから保守点検などの業務委託料、光熱水費、燃料費などになっております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。思ったよりはかかっていなかったかなと思っておったところでございます。

それでは、その改修工事等につきましては、大きく免震工事を行ったぐらいのものではないかとは思いますが、改修工事等はどのようにお考えなのかお伺いをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 庁舎全体は免震構造にさせていただきましたが、外壁の劣化あるいは空調設備などが老朽化をしております。これは、利用者の安全確保あるいは執務に当たる職員の職場環境の保全ということから考えれば、こういったことについても、特に空調などについては改修をしていかなければならないというふうに考えているところであります。できるだけ早く行動計画などにものせて、議会の皆さんの御理解をいただいて改修をしていくということになるのかというふうに思います。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 空調関係をというようなことで、やはりその配管なども大分古くて、更新費用には相当かかるであろうというふうに思っておりますので、どのような工事になるのかなというふうにちょっと考えさせられるところがあるわけですが、いろんな、どれぐらいの工事になるかわかりませんが、今回登録有形文化財に登録なることによって、改築、改修の制約はないのかお尋ねをさせていただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 所有者の義務としては、破損や一定規模以上の改修については届け出るようになっております。届け出るのみということが言えるかというふうに思います。そういう意味では、緩やかな規制ということが言えるかと思えます。税制の優遇、補助金交付などの支援措置によって、所有者等の自主的な保護のもとに積極的な活用を促進するというのがこの制度の趣旨でございます。具体的には、例えば周囲から見える外壁や屋根などの外観を構成する部分の4分の1以上を超えて改修をするときは届ける必要があるというようなことが言われておりますので、改修する際には適切に対応していかなければならないというふうに考えております。

○内藤 明議長 國井議員。

○**國井輝明議員** 先ほどから市長の答弁の中では、空調等々も整備しながら、またこの制約についても届け出のみということで、まず制限が緩いということもあって、いろいろ聞きますと、この庁舎を長く使っていきたいというような感覚を、ちょっと私はそういう感覚で聞いておったわけですが、市庁舎の今後の活用法についてちょっとお尋ねをさせていただきたいと思います。ずばりでありますけれども、私は10年後程度には市役所は別に建てかえるべきであるという考えを持っている1人でありまして、もしそういうふうになった場合に、この庁舎の活用について検討が必要だと思いますが、現時点で何かお考えはあるのかお尋ねをさせていただきます。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 耐震補強はしているわけでありまして、永久に使うということはなかなか難しいのかなというふうに思います。いずれは更新というんですか、改築をしていかなければならないというふうにはなるんだろうというふうに思います。

ただ、やはりこの市庁舎というのは、御案内のとおりまちを構成するというかまちのシンボリックな建物でありますので、大変市民の皆さんの大きな関心事になろうかというふうに思います。ましてや、現在の場所を移転するなどということになると、議論が出てくるというふうにもなりますので、そういった点はいろいろ検討していかなければならないというふうに考えているところでございます。

そういう中で、現在の庁舎をその時点でどういうふうに活用していくかなどについても、多くの市民の皆さんあるいは議会の場などを通じて、その利活用も議論していただきながら有効活用していくということが必要なのではないかなというふうに思います。ただ、いつまでも先延ばしするということについても、それは適切な

判断ではないというふうに思いますので、しかるべき時期になれば、遅くならない適切な時期にそういう検討に入っていかなければならないのではないかなという認識を持っております。

○**内藤 明議長** 國井議員。

○**國井輝明議員** 全て建てかえろというふうな意識だけではないんですけれども、しっかりと議論をしていただき、やはり先ほども申しあげましたが、この地区の住民の方、住んでいる方、近隣の方にもしっかりと説明をしながら、結論づけた場合にはしっかりと説明しながら方向性を出していただければというふうに思っているところでございます。近いうちにその考えが示されることを期待しているところでございます。

それでは、フローラ・SAGAEについて質問をさせていただきたいというふうに思います。

利活用促進計画についてお尋ねをしたいわけでありまして、今回質問に当たり、寒河江市のにぎわいづくりに大きくかかわってくるフローラ・SAGAEについては、建物だけではなく、中心市街地活性化センターのあり方についても議論させていただきたいと思います。

5年前の平成24年12月に開催された議員懇談会の協議の内容で、寒河江市中心市街地活性化センター利用促進計画の素案が示されました。その説明を受けた際、私はテナントの誘致は難しいのではないかなという考えを示した上で、専門家の意見はどうだったのかとの質問をいたしました。その回答では、専門家の意見としては、民間で2階建て程度に建てかえるのがよいとのことでありました。最初に、この専門家の意見をどのように捉え、現在の利活用促進計画の内容はどのようになっているのかをお尋ねをさせていただきます。

○**内藤 明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 5年前の議員懇談会で、多分こちらの説明が舌足らずだったのではないかなとい

うふうに思います。このフローラ・SAGAEの利活用促進計画というのは、前提が現在の建物の存続を前提にして策定された計画であります。そういう意味で、この策定に当たってアドバイスをしていただいた財団法人地域総合整備財団の地域再生マネジャーの方からは、フローラ・SAGAEの存続を前提にしていろいろアドバイスをしていただいていたところでございます。

その中でこのマネジャー、アドバイザーの皆さん方からは、今後の課題として、建物の取り壊しを前提とする二層までにコンパクト化するアイデアをいただいたというふうに思っているところでございます。そういう意味では、当時5年前は築30年ということで、まだまだ耐用年数までには時間があるということでございますので、参考意見としてお聞きをしたというふうに理解をしているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 わかりました。私も認識がちょっと違っていたかもしれませんが、進捗状況についてはどのようになっているのかお尋ねをさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この計画では、フロアごとに計画を進めているのでございますけれども、平成25年度には御案内のとおり学童保育施設きらきクラブを4階に設置をして、また平成26年度には地階に文化交流施設を整備をいたしました。また、昨年28年度には常設のカローリングコートなどを整備をしたところでございます。そういう意味では、特に地階の文化交流施設については、毎週日曜日にサンデーステージなどを実施をしていただいて、これまで1万人以上の方が来ていただいて、利用していただいて、フローラ全体の活性化につながっているというふうに理解しております。また、ニュースポーツのカローリングコートも大変好評だというふう

に理解をしているところでございます。

また、利用者の方から要望が多かった駐車場の機械管理についても、平成25年度から実施をして、利便性が高くなっているところでありますし、この施設の管理については、これまで直営でやっておりましたが、民間事業者指定管理を平成26年度よりお願いをしたということで、自主事業を多々実施していただいて、にぎわいづくり、サービスの向上が図られているのではないかとこのように思っているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ありがとうございます。大分質問の項目が多くて時間がちょっとなくなってきましたので、少し重要なところというか、考えたところを質問させていただきたいというふうに思っております。

魅力を発揮する考え方についてお尋ねをさせていただきたいわけでございます。中心市街地活性化のためには、ソフト事業とあわせてハード整備が必要であります。フローラは、南北に交差する重要な2つの県道を交差するまちづくりの重要な核として、地域活性化の重要ななかに立地しているため、中心市街地活性化への波及効果が高く、そこが一目でわかる魅力的な場所となる必要があると考えます。しかし、そこには建物自体が時代に合っていないというふうに思うのでありますけれども、こうしたことについての見解をお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、大変老朽化も進んで、地域の核としての役割もできた当時よりはだんだん薄れてきているのではないかとこのように思っているところでありますので、ぜひそこを何とか活性化していくということが必要であります。現在、今年度にこの利活用促進計画というものを改定する予定でありますので、

そういった中で何とか御指摘のような魅力ある施設あるいは機能というものを求めて実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 では、具体的な取り組みについてちょっと御提案といいますか、させていただきたいというふうに思います。

フローラの維持管理費は、指定管理料約7,800万円かかっている一方で、収入としてテナント収入があるものの、第6次振興計画の行動計画では、エレベーター更新工事3,000万円、冷房工事2,500万円などを計画、またことしの6月には614万8,000円の施設改修費を補正予算で計上するなど、建物の大きさ相応の維持費がかかっているだろうし、今後さらに施設の老朽化による維持管理費が膨らむのではないかというふうに思っております。これからもっとふえていく維持管理費に対し、中心市街地活性化、まちづくりへの貢献度を勘案し、改築や建てかえを含め、今後5年後、10年後を見据えた夢のある大胆な検討が必要ではないでしょうか。

御提案であります、フローラ・SAGAE付近には休業中や売り出し中の物件もあり、さらにフローラの西側の公園や市有地にある立派な蔵を活用させていただくなど、中心市街地活性化の夢のある計画を描けないものかと考えます。個人的には、市役所とショッピングセンターを複合化し、交差点に面して広場を整備し、イベント広場として活用する方法、また、先日佐藤耕治議員だったと思いますが、遊具施設の構想も含めて担当課に指示しているということでもあります。複合施設の中には、屋内型の遊戯施設等も整備するなど、常に中心市街地で人々が交流できる仕組みづくりが必要であると思うので、この御提案に対して何かありましたらお答えいただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大変国井議員の御提案、夢のある御提案だというふうに思います。やはり、複合的な施設がにぎわいを創造してまちを活性化していくんだというふうに思います。さまざまな可能性を求めて、これからの利活用計画などに反映できればというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 よろしくお願ひいたします。今後の検討に関する考え方についてであります、今検討が、フローラ・SAGAE活性化促進計画の委員等を公募しておりますけれども、その辺にもぜひお伝えいただきながら、しっかりと考えを示していただければというふうなことを御要望だけさせていただきたいと思います。

最後に、県産材のことにつきまして、ちょっと時間がなくて大変恐縮でございます。次回12月の議会で改めて質問をさせていただくということ述べさせていただきまして、きょう述べさせていただいたことにつきましてはぜひともしっかりと検討いただき、議会のほうにしっかりと示していただきたい、そのことを申しあげさせていただき、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

石山 忠議員の質問

○内藤 明議長 通告番号28番について、8番石山 忠議員。

○石山 忠議員 9月定例会の一般質問も12人目ということで、最後になりました。あと60分おつき合いをいただきたいと思います。

それでは早速、通告番号28番、平成28年度歳入歳出決算を踏まえて。第6次寒河江市振興計画の初年度の決算を受けて、その分析と課題認識と対策、特に行動計画の評価についてお伺ひいたします。

市民誰もが笑顔で幸せに暮らし続けるまちに

するために、将来都市像「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」の構築を目指した第6次寒河江市振興計画の初年度に当たる平成28年度歳入歳出決算が示されました。そこで、このたびは一般会計を中心にお伺いいたします。

まず、歳入について伺います。

予算現額201億8,423万6,000円、調定額194億9,442万995円、収入済額192億12万5,186円、不納欠損額2,328万5,967円、収入未済額2億7,102万2,412円の決算となっています。調定額に対して収入未済額の大きい1款市税、特に市民税、固定資産税、都市計画税について、収納対策については努力なされておることは承知していますが、その要因をどのように捉えておられるのか、さらにその対策についてお伺いいたします。

決算審査意見書では、収入未済額について、「市税は前年度に比べ490万円、1.8%減少し、2億6,340万1,000円となっているが、公費負担の公平・公正の観点や、一般財源確保の上でも重要であり、さらなる収納率の向上に向けての工夫と努力を講じられたい」と述べています。

より具体的な御説明をお願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 石山議員から歳入における市税の収入未済額等に関して御質問がありましたので、早速お答えを申しあげたいと思います。

市税の中で、特に市民税、固定資産税、都市計画税の収入未済額が大きい。その要因については、滞納者の生活事情、さらには収入状況がそれぞれ異なっておりますので、一概には言えないわけでありますけれども、この市税等の収納率の向上というのは、財源の安定確保、税務行政に対する信頼性、公平性などの観点から大変重要な課題だというふうに認識をして、その努力をしているところでございます。

現在、その収入未済額の回収を目指して4つ

の収納対策を実施をしております。

1つには、納税相談等の充実でございます。毎週月曜日に窓口業務を午後6時半まで延長させていただいて、納税相談などを行っているところでございます。また、特別納税相談日として5月、12月、3月の年3回、日曜日を含む1週間で、平日は午後7時まで延長し、日曜日は午後4時まで納税相談などを行い、相談体制の充実を図っているところでございます。

2つ目は、滞納整理の促進を図るということでございます。滞納整理におきましては、滞納処分執行停止の的確な運用と、悪質な滞納者に対しては差し押さえ等などの毅然とした処分を行ってございます。

3つ目は、納税コールセンターの活用でございます。新規滞納者発生の未然防止と累積滞納者の抑止を図るために、電話での納付案内を行っているところでございます。

4つ目は、納付環境の整備ということでございます。市税等の納付において、納税意欲のある方が時間や場所を気にせず納付できるように、平成26年度からコンビニ収納を実施しているところでございます。また、パソコンやスマートフォンでの納付手続きができ、納税者の利便性の向上を図ることができるクレジット決済も新たに検討をしているところでございます。

今後とも、収入未済額の解消につながるような納税相談の充実、あるいは滞納者の実態調査を積極的に実施するなど、税の公平性が損なわれることのないように、市として鋭意努力していく所存でございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 税の公費負担の公平・公正の原則といいますが、これについてはいずれも大変な仕事だとは思いますが、例えば行政経費の収納経費、対策経費のほとんどが、本当に少ない未納者のために使われるという、大多数の方は自然に納めていただけるということがあ

りますので、税目によって異なるという条件と、あるいは税目以外のその他の収入についても、金額は少ないものであっても割合とすれば大きいというのたくさんあると思います。大変だということは認識しながらも、ぜひ今後とも御努力を続けていただきたいなというふうに思います。

次に、歳出についてお伺いいたします。

予算現額が201億8,423万6,000円、支出済額183億9,569万3,236円、翌年度繰越額5億5,811万2,104円、不用額12億3,043万660円の決算が示されました。決算審査意見書によれば、単年度収支額が1億867万1,000円の黒字決算となり、財政力指数が0.534、前年比0.009大きくなり、経常収支比率は88.6、前年比1.4ポイント高、実質公債費比率は9.5%で、前年比1.3%低くなっているとして、当年度末の一般会計分の市債残高も2.4%減少しているとしています。経常収支比率について、地方消費税交付金や地方交付税の大幅な減により比率の増加につながった、県内12市においても同様の傾向にある、と要因を見られておられるようですが、財政力指数や実質公債費比率の改善を評価しながらも、健全財政に向けての努力をさらに取り組まれることを願いながら、以下の点について御質問いたします。

さきに述べましたが、不用額12億3,043万660円となっていますが、その発生原因をどのように捉えておられるのかお伺いいたします。1,000万円以上の項について具体的に御説明をお願いします。特に不用額については、市民からの多種多様な要望が寄せられる中で、安心安全な生活を保障するために努力なされているとは思いますが、市民感覚として大きいと思われる数字に対しては、市民の要望について、これだけの金額であれば実施していただけるのではないかという思いが出てくるのは当然かと思えます。そこで、次の3点について、市民の理解

を得るためにも特に詳しく御説明をお願いします。

3款1項社会福祉費、2項児童福祉費について、6款1項農業費について、8款2項道路橋りょう費、4項都市計画費についてお願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず、不用額12億余円のうち1,000万円以上の項についてお答えをしたいというふうに思いますが、1,000万円を超えた目的別経費の項の数というのは13ございます。申しあげますと、第2款総務費では第1項総務管理費及び第4項の選挙費、それから第3款民生費では第1項社会福祉費及び第2項児童福祉費、第4款衛生費では第1項保健衛生費、それから第6款農林水産業費では第1項農業費、それから第7款商工費では第1項商工費、第8款の土木費では第2項道路橋りょう費及び第4項の都市計画費、それから第9款消防費では第1項消防費、第10款の教育費では第2項の小学校費及び第3項の中学校費、それから第12款公債費では第1項公債費の13項があるわけでございます。

その不用額の発生要因の主なものを申しあげますと、1つには、無競争となった寒河江市長選挙、山形県知事選挙など、事業そのものが実施されず、歳出額が縮減となったことなどによるもの。2つには、医療介護給付費また各種福祉サービスに係る扶助費など、各事業の給付費の伸びや申請者数などが当初見込みよりも下回ったことによるもの。3つ目は、各種補助事業等の申請者数が当初見込みよりも少なかったことなどによるもの。4つ目は、社会資本整備総合交付金など、国への要望額に対して内示額が減となって、交付金を主な財源としていた事業が当年度執行できなかったことなどによるものが主な要因でございます。

それでは、先ほど御指摘のあった3点について、順次お答えをしたいというふうに思います

が、3款1項社会福祉費の不用額1億4,268万円については、国民健康保険特別会計や介護保険特別会計への繰出金、また障がい者福祉や障がい者自立支援に係るサービスや医療給付費などの扶助費が、見込んでいた額よりも少なかったことなどが主な要因となっております。

3款2項児童福祉費の不用額9,212万7,000円については、放課後児童対策事業などの委託料、児童手当などの扶助費、または保育所等児童福祉施設に係る子ども・子育て支援給付事業委託料及び負担金、補助金など、受給者数や補助該当施設が見込みより下回ったことなどが主な要因となっております。

6款1項農業費の不用額5,372万1,000円については、新規就農者等育成推進事業の対象件数、農地集積集約化対策事業の該当件数、また農産物ブランド化推進事業や水田農業経営確立対策事業、果樹園芸作物等生産振興対策事業、さくらんぼ労力確保対策事業費などの補助金活用申請者数が見込みよりも少なかったことなどによるものでございます。

それから、8款2項道路橋りょう費の不用額1億7,178万2,000円については、この事業の主な財源となります、先ほど申しあげましたけれども、社会資本整備総合交付金について、国への要望額に対する内示率の減となって、内示率は54.36%でございましたが、この交付金を活用して実施する予定であった路線の道路新設改良事業や側溝整備事業の一部が執行できなかったことなどによるものでございます。

それから、8款4項都市計画費の不用額2億2,633万5,000円についても同様であります。街路事業に対して社会資本整備総合交付金を活用しておりますが、こちら内示が減となっております。内示率は17.02%、大変少なくなっているところでありまして、当該年度事業が執行できなかったことなどによるものでございます。

今御説明したとおり、近年は国庫補助金の交

付率が下がる傾向にあるわけでありましてけれども、また一方で雇用景気対策など、国の補正予算での復活による追加配分の可能性などもあったことから、これまで減額補正は行ってきたおりませんでした。今後、こういう状況でありますので、国庫補助金を主な財源とする事業などについては、内示率の減少などによって事業が執行できず、多額の不用額が生じるということに見込まれる場合などについては、歳入歳出とも減額補正を行うなどをして、市民の皆さんにもわかりやすく御理解をいただけるように留意していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 特に詳しく伺いました3款、6款、8款についても、3款1項については1億4,000万円、2項については3,000万円等々、同じように補正もなさっているという結果がありますね。ですから、一般的な市民から見れば、それだけお金があるのであればという、先ほど申しあげましたけれども、我々の本当に小さなニーズに对应してもらえないのではないかというように、例えばたくさん実施していますけれども、グラウンドワーク事業で側溝ふたなんかも提供するから一生懸命やりましょう、そういったことについてはまちの人たちは非常に積極的に、あるいは喜んでやっているわけです。その反面、不用額やあるいは補正の中で、先ほど市長から説明がありましたように、補助対象者の減あるいは国からの内示のパーセントの低さ、さまざまな原因はあろうかと思いますが、どうしてもその数字に目をやれば、まちの人たちは不満が募るのではないかとということが心配でしたので、ここで取り上げさせていただきました。さまざまな決算が出ましても、その原因を説明をする、公表するという時間は、あるいはチャンスはなかなかないですし、予算の財政公表やあるいは決算の決算公表など義務づけられては

いますけれども、そこまでは入っていませんので、あえて聞かせていただきました。

そこで、市長の答弁としては、今後の手だてとして、不用額やあるいは減額補正、そういったものも含めて市民ニーズに応えていきたいという御答弁がありましたので、ぜひそれらについてしっかりと取り組んでいただければありがたいなというふうに思います。

次に、歳入第16款寄附金についてお伺いいたします。23億3,201万3,102円の収入済額となりましたが、この歳入に対する歳出の内訳についてお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度の寄附金総額は23億3,201万3,102円というふうになってございますが、そのうちふるさと納税分は約23億2,900万円でございます。ほとんどが全国から寄せられたふるさと納税による歳入になっているところでございます。

お尋ねの歳出の内訳でございますが、ふるさと納税の返礼品が約11億4,200万円、それから返礼のための経費等が約2億400万円となっております。歳入と歳出差し引きをいたしますと、約9億8,300万円となるわけでありすけれども、そのうち29年度で返礼をする返礼品等の経費約4億1,600万円が含まれております。これを除きますと、約5億6,700万円が翌年度以降の事業に充当できる財源というふうになっているところでございます。

具体的にどういうものについてふるさと納税を活用しているかについて申し上げますと、29年度の主な事業の主な内訳を申し上げますと、保育所などの整備事業や子育て定住支援のための住宅建築推進事業など、安心して結婚・出産・子育てできる環境づくり、将来を担うさがえっこの育成に関連する事業に約1億300万円、それから果樹園芸作物等生産振興対策や農産物ブランド化推進事業、それから寒河江未来奨学

金返還支援基金の創設など、魅力ある農業、にぎわいのある商工業の振興、地域資源を生かした観光振興などに関する事業に約1億4,200万円、それから高齢者運転免許証自主返納事業やキッズパーク整備事業、それから予防接種事業、防災対策事業など高齢者支援、健康づくり、地域防災力の強化に関連する事業に約1億400万円、それから地域づくり推進事業や公民館整備事業など、地域づくりの担い手育成、国際交流、生涯学習、スポーツの振興、それから郷土の歴史・文化を守る取り組みに関連する事業など、合わせて約3,500万円、それからデマンドタクシー、市内循環バス等の公共交通運行事業や体育施設整備事業など、交通ネットワークの整備、それから公園、緑地等の都市空間の整備に関する事業などに約3,700万円ということで、総額約4億2,100万円を平成29年度の当初予算に充当をして各事業を実施しているという状況でございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 寄附金の主なものが、ほとんどがふるさと納税であったということで、それらの使途についてはなかなか知る機会がありませんでしたので、お伺いをいたしました。

それを受けて、ふるさと納税について、先ほど別の観点から同僚議員のほうからも御質問がありましたけれども、8月22日の読売新聞によれば、これは8月21日ですけれども、野田総務相とのインタビューの中で、ふるさと納税に対する返礼品について、自治体を萎縮させてはいけない、もっと生かしてもらいたいと述べ、地域の創意工夫や実情に応じて柔軟に認めるべきだとの考えを示した。総務省は、返礼品競争に歯どめをかけるため、返礼品の仕入れ価格を寄附金の3割以下に抑え、転売しやすい商品券などは自粛するよう自治体に要請している。これについて、野田氏は、常識ある判断をするよう首長みずから考えることが地方自治の本質だと

語った。商品券などの転売防止策を講じることを視野に入れていると見られ、要請自体は一つの目安として撤回しない。野田氏は、ふるさと納税について、東京一極集中の中で、故郷や応援したい自治体に気持ちを直接送り届けられることができるという発想は素晴らしいと評価した。返礼品については、地元の逸品を全国に流通させる素晴らしい仕組みをつくったとして、首をかしげるような一部の返礼品で制度全体に疑問が生じるような空気を絶対につくってはいけなと強調した、と報道されました。

先ほどの柏倉議員の質問等の中で触れたことと重複しない範囲で結構ですので、まずこの報道を受けての感想をお願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 野田総務大臣の発言に対して、先ほどの柏倉議員の御質問にもお答えをしましたが、やはり我々としては、この制度が継続をしていく、健全に発展をしていくということが基本的に望んでいるところでございます。その上で、我々の寒河江のさまざまな農産物などについても全国に発信をして、そしてシティープロモーションあるいは地域の経済、産業の発展につながっていければというふうに思っているところでございます。さらにつけ加えれば、貴重な財源の確保も図れればということになるわけですので、そういう意味では良識ある対応が求められるということでありましょうから、そういう我々も望んでいるというふうに理解をしております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 ふるさと納税制度の主たる目的である地方創生というものを忘れてはいけなという思いがあって、以下またお伺いをしたいと思います。

返礼品として、平成29年産米までが予約が必要なほど米が好評だと伺っています。地元農家や商店、企業等への還元率が高まることにより、

地域経済活性化に資することになり、結果として税収や市の財源確保にも大きな影響があると思います。

そこでお伺いいたしますが、米やさくらんぼなど農産物については、JAを中心とした流れかと思いますが、生産者の収益についてどのように捉えておられるのか。さらに、市特産物に係る協力企業についてはどうなのか、市民のもうけになっているのか、ということでお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 確かに寒河江市の返礼品については、米を中心にしてさくらんぼを初めとした農産物が大きなウエートを占めているわけでございます。その中で、そういう生産者の収益はどうかということではありますが、具体的な買い取り価格などについては、商取引でありますからお聞きをすることができませんけれども、先ほども申しあげましたけれども、やはり返礼品を通して寒河江市をPRしていくシティープロモーションという趣旨がありますから、農家の生産者の皆さんからは間違いのないものを提供していただく、表現が俗っぽいですが、間違いのないものを提供していただくということが基本になっております。そういう意味で、一般的な市場価格よりはそれなりの金額で買い取りをしていただいているということでございます。

また、具体的に市が調達している他の特産品などについては、小売価格ベースでの契約がほとんどでございます。具体的に言うと、さらにその返礼品を送付した寄附者の方からは、逆に今度次の段階として、提供している事業協力者に直接注文があるなどということも聞いているのでありますので、そういう意味で御質問、協力企業についてはどうかという御質問がありましたが、全体として実際の返礼品の額以上に、その波及効果というものが事業協力者のほうに

も広がっているのではないかというふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 返礼品について、11億4,200万円だと、購入価格ということで、先ほど市長から説明がありました。と同時に、商取引のため具体的な金額はということになりますけれども、ただ11億4,000万円というのはあるのかなというふうに思っていますし、これから質問しようと思っていた内容についても市長から御答弁が少し出てきてしまいましたので、あわせて質問させていただきます。

好評な返礼品に対してリピート率は、形態はいろいろあると思いますけれども、どのようになっているのかお伺いしたいと思いますし、購買の高まり、先ほど市長も申されましたふるさとの名産品の広がり和本市をPRする効果は大きいとは思いますが。ふるさと納税がなくなったら誰も買わなくなったということでは大変だと思いますし、大変な損失だと思います。これらについて、もし、先ほどの御説明というか答弁の中でも触れられておりましたので、特にあればお伺いして、次の質問に移りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 27年度及び28年度の実績によりますと、複数回寄附をしていただいている割合というのは約20%でございます。それがお尋ねのリピート率になるのかどうかであります、そういう状況でございます。我々としては、延べ17万3,000人の方から御寄附をいただいているわけですので、今後もこの寄附を通して寒河江のファンに継続的にさせていただくように、いろんな取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 こちらの期待としては、要するに複数回の方が20%あったということと同時に、

それ以上にそれを通して購買するお客さんが直接取引とかそういったことでのことに結びついて、いることを調べたことがあるのかなという思いも半分あってお伺いをいたしました。

次に、ふるさと納税により実施されている事業などについて、市民にも周知し、市外にも知らせるために、かつての国民年金融資事業のような看板などの表示あるいは設置、シールの貼付などを考えてはいかがでしょうか。市長は、ふるさと納税について、決して安定財源とは捉えず、子育て関連施策を中心に活用されていますが、その内容について市民にはまだまだ知られていないと感じますので、御提案させていただきました。御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたが、多種多様な事業について活用しているということでございます。市のホームページなどでも公表させていただいているところでありますし、また子育てに関する事業などについては地元情報誌などを通してPRをしている状況でございます。

今後、御提案のありました看板などでの表示あるいは設置などについて検討していきたいというふうに考えておりますが、先ほど申しあげましたとおり、安定的な財源としては、まだそういう確立がされていない状況でありますので、なかなかその辺のところを見きわめながら対応していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 事業等の表示についての看板とかそういったものについては、いろいろと対策もあろうと思いますけれども、例えばお米なんかについて、キャッチコピーとして、ふるさと納税で好評ですとか、最も出ていますとか、そんなことの考え方がありますが、これは寒河江市のお米だ、あるいは野菜だ、さくらんぼだ、

農産品だということのPRにもつながるでしょうし、先ほど市長が申しておられましたけれども、市内の方に対してのふるさと納税についての考え方で、若干方向を変えたということもおっしゃっていたようですので、それらでいきますと、市内の方がその商品を求めた際にも、これが一番、あるいはこれがすごく評価が高いのか、じゃあお友達にも、あるいは親戚にも送ってみようなどということにも広がれば、それもまた広がりかななどというふうに思いますので、それらの知恵をぜひ出していただいて、ぜひ取り組みをしていただきたいなというふうな思いで申しあげたところでございます。

次に、県内各市町村において、先ほどちょっと市長も別の方に答弁されておられましたけれども、県内各市町村において返礼品の品ぞろえについておのおの努力していますけれども、広範な取り組みとして、県において各自治体の逸品の組み合わせをコーディネートすることにより、小さな自治体というよりも山形県も含めて全国に発信する取り組みを提言してはいかがでしょうか。御所見をいただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、ふるさと納税については市町村だけでなく都道府県に対しても寄附を行うことが可能なわけでありまして、実際県内の市町村の特産品を組み合わせた返礼品、例えば日本酒やワインなどのセットを取り扱っていただいているところがあります。例えば、その県内で一番人気のある、1・2・3位の人気のあるものを3つそろえて、それを県が提供するというふうになると、全部そこに流れてしまうというふうになりますね。ですから、それはわかっていることなんですけれども、やはり都道府県は遠慮していただいているんだというふうに思います。やっぱり市町村で頑張っている事業については、県はその辺

はわかっていながら遠慮していただいているというふうに私は思っているところでありまして。市町村が元気になれば、県全体が元気になるという観点かなというふうに思います。そういう意味で、市町村のふるさと納税について、県が応援をしていただいているわけでありまして、そういう取り組みをさらに我々も期待しているというふうに思っております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 県においての配慮、遠慮ということでしょうけれども、コーディネートという考え方については、1位のものを全部組み合わせるということだけではない場合もあるかと。県全体を見渡して、この辺がちょっとあれだからこうやってみようとか、そういう方策もあるかと思いますが。ただし、県のほうでもやっているかもしれませんけれども、今言ったように好評なもの1品だけの組み合わせという、その上だけでなく、全体的な組み合わせもあるのではないかなというふうなことでちょっと申しあげたところでした。ちょっと言いにくいんですけども、県内各市町村でさくらんぼ祭りを行っているときに、県自体がさくらんぼ祭りするなどということよりも、よほど効果があるのかなと私なんかは思います。

以上のとおり、一般会計の決算をもとにお伺いいたしましたが、この決算による基本計画の重点目標達成のための集中的、重点的な取り組み41項目を初め、80項目を計画された平成28年度の行動計画の評価について伺います。まだ初年度ということから、なかなか難しいと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度の行動計画の評価という御質問であります。28年度、御案内のとおり第6次振興計画の初年度ということで、将来都市像の実現に向けて、大変重要なスタートを切る、スタートダッシュをしていく年であったと

いうふうに思っております。

全体的な評価をいたしますと、事業の行動計画に記載しております事業の実施状況については、おおむね順調に執行できたのではないかと、いうふうに認識をしているところでございます。

各章ごとに取り組み状況などを御説明申し上げますと、第1章「子どもがすくすく育つまち」では、今年度策定を予定しております保育所整備計画を、実際前倒しして策定をして、にしね保育所の増築工事を実施するなどをいたしました。多様化する保育ニーズに対応してきたところでございますし、また放課後児童クラブについては、醍醐・三泉地区にそれぞれ整備をしてきたところでございます。また、ふるさと総合公園の大型遊具、さがえっこ冒険ファンタジーランドについても遊具の整備を行いました。

第2章「活力と交流を創成するまち」については、新たにさくらんぼの労力確保ということで、さくらんぼボーナス付与事業、箱詰め研修事業を実施をして、さくらんぼ農家への支援を行ってきたところでございます。それから、四季を通じたイベントの充実ということで、雪祭り、雪フェスティバルを実施いたしましたし、また自転車などを活用したスポーツイベントも開催をして、交流人口の拡大を図ってきたところでございます。それから、先ほど若干申しあげましたが、子育て世代や転入者に対する住宅取得支援、リフォーム支援ということでは、事業費を増額補正、昨年度も補正をして、移住・定住人口拡大に向けた取り組みを行ってきたところでございます。

それから、第3章「元気に安心して暮らせるまち」の項では、特別養護老人ホームやグループホーム整備に対する支援などを行い、待機者の解消に向けて取り組みを進めてまいりました。また、災害用備蓄品の整備を前倒しで実施をさせていただいて、指定避難所の機能充実を図ってきたところでございます。

それから、第4章「一人ひとりが力を発揮するまち」では、この7月に開催をされました南東北インターハイの競技会場である市民体育館の大規模改修を実施いたしました。また、慈恩寺に関しましては、旧境内保存活用計画を策定をいたしました。次の段階として今年度、旧境内の整備基本計画策定、それからガイダンス施設等整備のための基本調査の実施へとつながっていているところでございます。

それから、第5章については、「便利で快適に生活できるまち」に関しては、都市計画道路山西米沢線の第2工区の用地取得と本体工事を実施して、早期完成に向けて事業を継続しているところでございます。また、昨年12月、市内循環バスの本格運行にあわせて、運行時間の見直しや停留所の追加を行って、利用者の利便性の向上を図ってきているところでございます。

今はしよって主な実施状況を申しあげましたが、現在、第6次振興計画及び行動計画に関する市民評価についてアンケート調査を実施しているところでございます。年内には調査結果を取りまとめて分析を行い、来年度以降の行動計画に反映してまいりたいというふうに考えているところでございます。また、その内容などにつきましても、議会の皆様にも御報告を申しあげてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いを申しあげたいと思います。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 スタートダッシュの年に、相当の、市長は謙遜しておおむね順調とおっしゃったのだと思いますけれども、相当進められるスピードが上がっているのかなというふうに感じました。このスピードを緩めることなく、29年度に示された90項目、40重点項目の行動計画の実現とともに、推進とともに、30年度に向けての考え方についてもスピードダウンすることないように御努力をお願いしたいと思います。

第6次寒河江市振興計画の初年度の決算につ

いてお伺いしましたが、さくらんぼと歴史が育むスマイルシティ寒河江の構築のため、多くの課題を解決するとともに大胆な施策を展開し、市民生活の安定が図られることを願い、質問を終わります。ありがとうございました。

散 会 午後４時２９分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。